

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 衛藤 博昭

1 日 時

令和3年4月23日（金） 午後1時00分から
午後5時27分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、御手洗吉生、馬場林、平岩純子、戸高賢史、末宗秀雄、
小川克己

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

井上明夫、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 山田雅文、生活環境部長 磯田健、
病院局長 井上敏郎 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、大分県立病院精神医療センターについて及び新型コロナウイルス感染症についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月11日、18日、26日、27日、6月2日及び3日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 白岩賢一
政策調査課調査広報班 主任 佐藤千種

福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和3年4月23日（金）13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 生活環境部関係

13：00～14：30

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
 - ② 第11次大分県交通安全計画の策定について
- (3) その他

3 病院局関係

14：30～15：15

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 大分県立病院精神医療センターについて
 - ② 第四期中期事業計画の改定について
- (3) その他

4 福祉保健部関係

15：20～16：55

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 新型コロナウイルス感染症について
 - ② 保育所待機児童数について
 - ③ 大分県循環器病対策推進計画について
- (3) その他

5 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、委員会を開きます。

これより生活環境部関係の説明に入ります。
説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

衛藤委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

衛藤委員長 また、本日は、委員外議員として井上明夫議員、堤議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の皆さんをお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていくので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の白岩君です。（起立挨拶）

政策調査課の佐藤君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔磯田生活環境部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

衛藤委員長 それでは、生活環境部関係の令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

磯田生活環境部長 それでは、生活環境部の行

政組織及び重点事業等について、お手元の生活環境部の福祉保健生活環境委員会資料により御説明します。

資料の1ページをお開きください。

まず、生活環境部の組織ですが、本庁は防災局を含め、生活環境企画課から消防保安室までの本庁9課3室と、衛生環境研究センター、消費生活・男女共同参画プラザ、食肉衛生検査所、動物愛護センター及び消防学校の5地方機関の体制となっています。

次に職員数ですが、令和3年4月1日現在の職員総数は、本庁が156名、地方機関が93名の計249名となっています。

続いて、2ページをお開きください。

本年度の生活環境部関係の予算について説明します。

まず、令和3年度当初予算です。

当部の予算総額は、表の左から2列目、3年度当初予算額（A）の一番下、合計欄、130億8,783万5千円です。これを、その右の2年度当初予算額（B）と比較すると、額にして7億4,652万6千円、率にして6.0%の増となります。この主な理由は、生活基盤施設耐震化等交付金事業費や私立専門学校修学支援事業費などの増によるものです。

それでは、当部の予算のポイントについて説明します。

一つ目は、おおいたうつくし作戦の推進です。

本県の豊かな天然自然を守り、活用した取組を進めるとともに、プラスチックごみの削減や温暖化緩和策に加え、気候変動への備えなど、県民総参加のうつくし作戦を着実に進めます。

次に、3ページをお願いします。

二つ目は、安全・安心を実感できる暮らしの確立です。

安全・安心が実感できる暮らしの確立に向けた取組として、若年層を中心に自転車の安全利用に向けた教育・啓発や、複雑多様化・深刻化する消費者トラブルの未然防止対策を行います。

また、HACCPの導入による食の安全確保と健全な食生活のための食育を推進します。

三つ目は、人権を尊重し共に支える社会づくりの推進です。

配偶者やパートナーからの暴力等は、コロナ禍の社会不安を背景に増加することも懸念されているため、相談しやすい体制づくりや暴力根絶に向けた教育啓発等を進めます。

四つ目は、多様な主体による地域社会の再構築です。

人口減少社会の進行により地域コミュニティ機能が低下する中、地域の課題を住民や行政と共に解決することができるNPOとの協働をさらに推進します。

あわせて、小規模集落の水問題解決に向けた取組を支援します。

次に、4ページをお願いします。

五つ目は、強靱な県土づくりと危機管理体制の充実です。

頻発・激甚化する豪雨災害や緊迫度が増している南海トラフ地震に備えるため、令和2年7月豪雨の教訓も踏まえ、市町村など関係機関との連携強化はもとより、民間活力や先端技術も活用した、より実効性のある防災・減災対策を推進します。

また、地域の防災士や自主防災組織等とのさらなる協力を進め、地域の防災力を高めます。

六つ目は、女性が輝く社会づくりの推進です。

男女が共に責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図るため、固定的役割分担意識の解消に努め、経済界とも連携し、女性が働きやすい環境の整備やスキルアップの支援に加え、男性の家事参画も促進します。

七つ目は、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造です。

ICT活用教育など私立学校の教育条件向上につながる取組を支援するとともに、ひきこもりの方など社会的自立に困難を抱える青少年等とその家族への支援体制の充実を図ります。

私からは以上ですが、引き続き、担当課室長から重点事業等について説明します。

河野生活環境企画課長 生活環境企画課関係に

ついて御説明します。

資料の5ページをお開き願います。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は部長、審議監を含め20名で、主な事務として、部の総合企画、組織・定数の管理、人事・予算の総括等の事務に加え、交通安全対策に関する県民運動の実施、市町村の避難所運営支援などを行っています。

地方機関は、衛生環境研究センターを所管しています。職員数は30名で、主な事業として、保健衛生及び環境保全に関する試験検査や調査研究・情報の収集・提供等を行っています。

次に、2の重点事業です。

なお、これからの各課長等の説明は、主な事業だけ説明します。

まず、(1)優しいマナーと思いやりの運転県おいた推進事業388万円です。

この事業は、高齢者への交通安全体験講座等を実施するとともに、運転免許の自主返納を支援するものです。また、令和3年4月から施行された大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、自転車の安全利用に関する啓発や保険加入の促進、若年層を中心とした交通安全教育等を実施します。

次に、(2)市町村避難所運営等強化事業220万2千円です。

この事業は、市町村における迅速かつ的確な避難者支援や住民と協働した避難所運営を図るため、運営体制を強化するものです。

宮澤うつくし作戦推進課長 うつくし作戦推進課関係について御説明します。

資料の6ページをお開き願います。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は11名で、主な事務として、おおいとうつくし作戦の推進や地球温暖化対策の推進、環境教育等による環境保全の取組の促進など、身近なごみ問題から地球温暖化対策まで幅広く、環境保全に関する事業に取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)3R普及推進事業1,817万6千円です。

この事業は、リデュース、リユース、リサイ

クルの3Rを通じた循環型社会の構築を推進するため、喫緊の課題となっている食品ロス対策及びプラスチックごみ対策として、削減に向けた取組や啓発を行うものです。

次に、(2) 地域気候変動対策推進事業4、237万9千円です。

この事業は2050年CO2排出実質ゼロに向け、温暖化の緩和策を着実に進めるとともに、気候変動の影響に対する適応策を充実させるものです。緩和策については、家庭・業務・運輸部門におけるさらなる排出削減の取組を行い、特に家庭部門においては、エネルギーの使用状況や省エネ行動の見える化ができる九州エコファミリー応援アプリの活用を促進します。適応策については、地域気候変動適応センターを設置し、気候変動適応策を進めていきます。

大海自然保護推進室長 自然保護推進室関係について御説明します。

資料の7ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は15名で、主な事務として、生物多様性に関すること、温泉法の施行に関すること、ジオパーク・ユネスコエコパークの推進に関することなど、本県の豊かな自然の保全と、資源の有効活用に向けた事業に取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)の「山の日」記念全国大会開催事業4、723万円です。

山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐため、本年8月に第5回「山の日」記念全国大会を開催し、大分の山や温泉など豊かな自然の魅力を県内外に発信するものです。くじゅう連山のふもと九重町等において、適切な感染症対策を講じた上で、記念式典や歓迎フェスティバル等を開催する予定です。

次に、(2)の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業1、561万8千円です。

ユネスコエコパークエリアの環境保全及び自然と共生した地域振興を図るため、エコパークの豊かな自然を気軽に楽しめる散策路をまとめたコース案内マップや紹介動画を作成します。

また、オフィシャルアーティストDRUM TAOや山の日等のイベントを活用し、見どころや周辺施設などの情報発信を進め、誘客促進に取り組んでいきます。

佐藤県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課関係について御説明します。

資料の8ページをお開き願います。

まず、1の組織、事務分掌です。

本庁については、職員数は24名であり、地方機関である大分県消費生活・男女共同参画プラザの職員が兼務しています。

分掌している事務は、県民の日常生活に深く関わる消費者行政に関する事務のほか、犯罪被害者等への支援、男女共同参画社会づくり、NPO等と連携した県民活動の推進などです。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)の女性が輝くおおいたづくり推進事業2、732万4千円です。

この事業は、女性が個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会づくりを推進するため、経済団体等と連携し、各種取組を進めるものです。令和3年度は、新たに、女性の視点をいかした商品開発などの社内プロジェクトを専門家のサポートにより支援していく取組や、男性の家事参画を促すセミナーの開催、これから結婚する男女に対する家事手帳の作成・配布を行います。

次に、(2)の女性に対する暴力防止推進事業3、748万6千円です。

この事業は、DVや性暴力の被害者を支援するとともに、女性に対する暴力根絶につながる啓発等を行うものです。令和3年度は、新たに、県内ブロック別DV相談会や、おおいた性暴力救援センター「すみれ」の相談対応の24時間365日化など、被害者が相談しやすい体制の充実に取り組むとともに、啓発活動では、大学生を対象としたアイデアソンを開催します。

次に、(3)の消費生活安全・安心推進事業5、444万7千円です。

この事業は、県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、市町村等と連携して、相談や啓発等に取り組むものです。令和3年度は、新たに、消費生活相談員の国家資格取得を支援す

るオンライン講座を開催し、相談員の充実を図るとともに、消費行動において人や社会・環境・地域などに配慮することの重要性について、普及・啓発を進めます。

寺川私学振興・青少年課長 私学振興・青少年課関係について御説明します。

資料の9ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は16名で、主な事務として、私立小・中・高等学校への助成などの私立学校に関する事務、青少年の健全育成に係る行政の総合企画、青少年の健全な育成に関する条例や子ども・若者育成支援推進法の施行に関する事務などに取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)私学振興費37億2,075万1千円です。

この事業は、公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保のため、県内に私立小・中・高等学校を設置する学校法人に対し、運営費の一部を助成するものです。進学や就職、スポーツ・文化など、各分野での特色ある私立学校づくりを支援していきます。

次に、(2)私立高等学校授業料減免支援事業2億7,579万6千円です。

この事業は、国の授業料実質無償化の対象とされない年収590万円以上910万円未満の世帯を対象に、令和2年度に県独自の新たな支援制度を創設しました。意欲ある生徒の教育を受ける機会を確保するため、私立高校生の保護者の経済的負担の軽減に取り組んでいきます。

次に、(3)青少年等自立支援対策推進事業4,707万7千円です。

この事業は、ニートやひきこもり等社会的自立に悩みを抱える本人及びその家族を支援するため、おおいた青少年総合相談所及び子ども・若者総合相談支援センター／ひきこもり地域支援センターの運営等を行うものです。

最後に、(4)私立専門学校修学支援事業3億1,082万6千円です。

この事業は、国の高等教育無償化に向けた取

組として、私立専門学校で学びたい意欲ある若者の修学を支援するため、授業料と入学金の減免について助成するものです。

大隈食品・生活衛生課長 食品・生活衛生課関係について御説明します。

資料の10ページをお開き願います。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は11名で、主な事務として、食品の安全・安心確保対策、食育の推進、動物の愛護・管理及び理・美容、旅館業等の衛生対策などを行っています。

地方機関は、食肉衛生検査所及び動物愛護センターを所管しています。食肉衛生検査所の職員数は18名で、厳正かつ科学的な検査を実施し、県民に対し安全・安心な食肉の提供に努めるとともに、米国等海外の食肉輸出対策を行っています。

また、動物愛護センターについてですが、大分市と共同で運営しており、職員数は13名で、そのうち大分市の職員が8名併任しています。ボランティアと協働し、犬・猫の譲渡会や動物愛護教育を実施する等、人と動物が共生できる社会の実現に努めています。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)次世代へつなぐ食育推進事業1,632万5千円です。

この事業は、食の知識や食文化の学びにより、健全な食生活を営む力を生涯にわたり身に付けるため、学校や家庭、地域と連携した食育の取組を進めるものです。各世代が参加し生産・収穫から調理まで体験できる食育体験ツアーや、若者の朝食喫食率向上に向けた取組などを実施します。

次に、(2)「安心はおいしい」情報発信事業965万円です。

この事業は、飲食店事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策を支援するため、昨年6月に運用を開始した「安心はおいしい」サイトの改修を行い、取り組むべき対策や対策を行っている店舗等の情報を事業者と利用者の双方に発信するとともに、県内での飲食に伴うクラスターが発生した場合などに、必要に応じた指導を

行うものです。

中田環境保全課長 環境保全課関係について御説明します。

資料の11ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は13名で、主な事務として、生活環境の保全のため、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動・悪臭等の公害の規制、ダイオキシン類等の化学物質対策、水道施設の整備及び環境影響評価に係る事務などに取り組んでいます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)の大気環境監視推進事業1,815万8千円です。

この事業は、大気汚染物質の適切な削減対策を講じるため、PM2.5の成分分析等を実施するとともに、令和3年度から建材中のアスベストを迅速に検出できるアスベストアナライザーの導入による解体工事現場の立入体制の強化や、大気中濃度の測定体制を整備します。

次に、(2)の小規模給水施設水源確保等支援事業1億671万4千円です。

公営水道の整備が困難な小規模集落等の水問題を解決するため、中長期の整備計画を策定し、困窮度が高く早急な水源確保等が必要な集落の施設整備に積極的に取り組む市町村に対し助成していきます。

最後に、(3)の生活基盤施設耐震化等交付金事業5億6,714万3千円です。

災害時においても水道施設の機能を維持するため、水道施設等の耐震化などの取組や老朽化対策について、交付対象事業を実施する市町村に対し助成していきます。

嶋崎循環社会推進課長 循環社会推進課関係について御説明します。

資料の12ページをお開き願います。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は13名で、主な事務として、廃棄物の減量化・再資源化、適正処理の推進、不法投棄防止のための巡回監視やドローンを活用した上空からの監視に加え、PCB廃棄物の処理対策、海岸漂着物の回収・処理への支援などの事業を行っています。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)循環イノベーション創出事業3,366万5千円です。

この事業は、プラスチックごみの分別回収の推進とリサイクル率の向上を図るため、市町村や企業と連携し、処理コストの削減を図り、新たな廃棄物処理体制を構築するものです。容器包装プラスチックごみの効率的な回収システムの検討や、焼却灰の資源化促進のための支援、新たな廃棄物処理方式の研究、開発を行います。

次に、(2)災害時海岸漂着物処理事業5千万円です。

この事業は、災害発生時に海岸漂着物を迅速に撤去し、被害を受けた県管理海岸等の復旧を図るもので、災害により滞留した草木等の漂流漂着物を回収・処分を行います。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 人権尊重・部落差別解消推進課関係について御説明します。

資料の13ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は10名で、主な事務として、部落差別問題をはじめ、女性、障がい者、外国人、性的少数者など、様々な人権課題について、人権尊重社会の確立を目指して、各種施策を展開していきます。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)人権施策推進事業313万2千円です。

大分県人権施策基本方針に基づき、人権を尊重する社会の確立を目指して、人権教育・啓発及び人権相談・支援・権利擁護などの施策を総合的に推進する事業です。本年度は新たに、性的少数者が抱える悩みなどの解消を図るため、電話やメールで相談できる相談窓口を設置します。

次に、(2)人権啓発推進事業2,077万7千円です。

人権尊重の理念の普及とその理解を深めることを目的とし、8月の差別をなくす運動月間における県民講座や、12月の人権週間での人権啓発フェスティバルの開催等による啓発活動を

行うものです。また、人権が尊重される社会の実現に向けて、様々な手法や媒体を活用して人権教育・啓発を行うとともに、人権課題をより身近な問題として捉えられるよう、当事者による講演会を開催するなど、人権課題の理解促進に重点的に取り組んでいきます。

首藤防災対策企画課長 防災対策企画課関係について御説明します。

資料の14ページをお開きください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は防災局長、防災危機管理監を含めて18名で、主な事務として、県地域防災計画の見直しや、自然災害から県民の生命・身体・財産を守るため、防災・減災に関する施策を推進しています。また、災害時には県災害対策本部等を設置し、市町村や国等の防災関係機関と連携して対応を行っています。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)地域防災力強化支援事業3,367万8千円です。

本事業は、防災・減災対策の柱となる地域防災力の強化を図るものです。地域防災活動の要となる防災士の養成研修やスキルアップのための研修を行います。また、地元の防災士会やNPO等で構成する避難させ隊を派遣し、地域特性を踏まえた住民避難訓練を支援するとともに、地域の福祉団体や住民等と連携し、高齢者福祉施設等の避難訓練を支援します。

次に、(2)防災テクノロジー活用推進事業1,717万4千円です。

本事業は、令和2年7月豪雨など自然災害が激甚化する中、先端技術の活用により、災害対応のさらなる高度化を図るものです。災害時におけるドローン映像の活用を図るために災害対応支援システムを改修するとともに、産学官による検討会を開催することで、先端技術の防災への活用を議論します。

後藤危機管理室長 危機管理室関係について御説明します。

資料の15ページを御覧ください。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は、危機対策監を含めて9名で、主な

事務として、国民保護対策や原子力災害対策、大規模火災、事故等の危機管理事業の対応を行っています。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)国民保護対策事業284万7千円です。

本事業は、武力攻撃やテロ攻撃が発生した場合、関係機関相互の情報連絡や機能確認、連携強化などの対処能力向上を目的に、国と共同で国民保護訓練を実施するものです。今年度は、国東市で事案が発生したことを想定し、図上訓練を行います。

次に、(2)原子力防災対策推進事業212万4千円です。

万が一、近隣の原子力発電所で重大な事故が発生した場合に適切な防護措置等を実施できる体制を確立するため、愛媛県と共同で原子力防災訓練を実施するものです。これにより、関係機関との連携を高め原子力防災体制を強化するとともに、研修会等の実施により、原子力災害対策の住民への浸透を図ります。

三股消防保安室長 消防保安室関係について御説明します。

資料の16ページをお開き願います。

まず、1の組織、事務分掌です。

職員数は豊後大野市の県央飛行場に常駐している防災航空隊を含めて20名で、主な事務としては、消防に関する市町村相互の連絡調整に関する業務をはじめ、高圧ガスの保安、石油コンビナートの防災に関する業務などを行っています。

地方機関は大分県消防学校を所管しています。職員数は8名で、県内の消防職員、消防団員、消防関係者の教育訓練を行っています。

次に、2の重点事業です。

まず、(1)消防力強化推進事業448万2千円です。

本事業は、消防力を強化するため、非常備消防である消防団員等の確保対策や、消防思想の普及啓発を行うとともに、常備消防の機能強化を支援するもので、広報活動に取り組みます。

次に、(2)高機能消防指令センター共同整

備支援事業 83万8千円です。

本事業は、災害情報・活動情報を一元的に管理し、相互応援を迅速化するなど、消防力の維持・強化を図るため、令和6年4月開始を予定している119番通報を市町村が共同処理する高機能消防指令センターの整備を支援するもので、今年度は実施設計等を支援する予定です。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

小川委員 3点ほどお伺いしますが、さきほど山の日の関係を言われました。感染対策等をして行うということでしたので、オープニングセレモニー等は昨年開催予定のものか、そこら辺の簡単な状況等を教えてください。

それから、水道関係です。市町村によって公営水道がまだ普及していないところも多く、特に私どもの町では、半数までいかないと思います。地域水道が該当すると思いますが、公営水道の未普及地域への助成について、昨年、私は県の助成がなくなったという説明を町から受けましたが、今日見る限りでは、まだ継続されているように思えたので、そこらの状況を教えてください。

最後に、消防関係です。先般、総務省から団員の出勤報酬を1日8千円支給するように全国の自治体に通知したと報道されていましたが、これは予算措置があるのか。地方交付税の中に含まれては、実態として分かりません。

現状、地元の町では1日1回の出勤で1,500円です。今回報道で金額が8千円と具体的に出了ので、そういったところが本当に見える化というか、現実的なものとしてあるのか、あるいは、さきほど言ったように地方交付税の中に含んでいるという曖昧なものなのか、そこら辺の中身を教えてください。

大海自然保護推進室長 私から、「山の日」記念全国大会の感染症対策について説明します。

まず、記念行事は8月11日に予定しており、その前日に別府市でレセプションを予定し、11日は九重文化センターで記念式典・記念行事、また、長者原園地で屋外の歓迎フェスティバル

も予定しています。

これとあわせ、せっかく県外からも参加者が来られるので、エクスカッション——九重町や竹田市をバスで1泊2日で周るようなものを今、考えています。

それについての感染症対策ですが、まず、レセプションについては、当初は立食のビュッフェ形式を考えていましたが、着座して、アクリル板をつけてマスク会食ということで、徹底した形で行うように変更しました。

また、九重文化センターでの記念式典・記念行事は、当初は体育館に全て人を集める計画でしたが、隣のホールと体育館、会場を2か所に分散し、密にならないよう行おうと今、考えています。当然、入場時には検温、マスク等々を徹底します。

長者原園地での歓迎フェスティバルについては、屋外なので、当日、観光で来られた方とも気軽に寄っていただきたいですが、会場全体をフェンスで囲うようにして、入口を2か所に特定し、出入りが分かるような形で検温、消毒をしていただくことを考えています。

あとエクスカッションについても、バスの定員を、例えば、40人のところを20人にし、密にならないように運行し、感染症対策に十分配慮しながら行おうと考えています。

中田環境保全課長 小規模給水施設水源確保等支援事業について説明します。

この事業は、令和元年度から今年度までの事業となっています。水というのは、本当に生活に欠かせないものなので、水源がない市町村等において支援する制度です。支援対象は昨年度までに中長期整備計画を策定した市町村で、九重町は策定しています。いくつかの集落から令和3年度にと要望が上がっており、今後、審査した上で交付を行う制度になっています。

九重町、玖珠町は、市町村の補助制度が独自にありますが、県の補助を組み合わせながら、水源確保に努めていきたいと思えます。

三股消防保安室長 消防団員の出勤等に関する手当の質問に回答します。

火災の出勤手当は、通常の報酬と同様に市町

村に交付税措置されており、現状では、さきほど委員からも話があったように、低いところで1回1,500円で、市町村によってばらつきがあることが国の統計で出ています。

単価の増額については、まだ動向等の詳細はこちらも了知しておらず、市町村の今後の動向には注視していきたいと考えています。

小川委員 山の日はよく分かりました。

それから、水道に関しては、ちょっと話を聞いたら、今年度でということもあったので、また後ほど質問します。

それから、消防の件に関しては、やはり地方交付税という話が出たんですね。地方交付税に含まれているということですが、中身が本当にあるのかないのかが見えにくいですね。トータルでがんと来るから、人口割とか、面積割とか、学校割とかいろいろあって、本当に消防団員の日当が8千円になるのか、総務省は公に出したが、中身がなかなか見えづらい。本当に含まれているか分かりにくく、不透明ですが、分かりました。

平岩委員 2点あります。

1点は8ページの女性への暴力根絶についてです。

女性への暴力根絶に、DV被害者の支援にずっと力を入れていただいていることに感謝しながら、片方で加害者をつくらない教育にも力を入れておられると思いますが、少しそのあたりをお話ししていただければと思います。

もう1点は、昨日の新聞だったか、4月27日に航空自衛隊が米軍と一緒に日出生台で演習を行うという記事を読みました。県でも常駐させるということも書かれていましたが、そこは全然中身が分からないし、たった1日で、いつ頃入ってきてというのも、もし何か今の時点で分かることがあったら教えてください。

佐藤県民生活・男女共同参画課長 資料の8ページ、2番の重点事業の(2)の女性に対する暴力防止推進事業の内容の2番目、パープルリボンプロジェクトでの啓発活動の次に大学生を対象としたアイデアソンの開催というのを今年度新たに追加しています。

これは、若いうちから女性に対する暴力をなくすためにはどういったことが効果があるかということについて、大学生4人ずつぐらいを1グループとして10グループ、40人ぐらい集め、いろいろ意見を出してもらい、それをまたホームページ等に上げ、多くの皆さん方に見てもらおうと。そういうことにより、女性に対する暴力はなくしていかないと悪いですよということを広めていきたいと考えています。

後藤危機管理室長 日出生台で行われる日米共同訓練のことですが、4月27日に搜索訓練を行うと聞いています。射撃は伴わないもので、航空機の高度も十分取られており、通常の自衛隊の訓練の一環と聞いています。

内容については、米海兵隊が遭難しているという想定で、米軍と自衛隊で搜索救難を実施する訓練と聞いています。

平岩委員 ありがとうございます。アイデアソンというのは分かりました。

女性だけがDVの被害、性暴力の被害に遭っているのではなく、男性もほんの僅かで少ないけれども、あることを踏まえた上で、デートDVの講演会を何度かやっていただいて、私はこの前、15歳から20歳までの若者が学習しているところを見せていただきました。その中に女性は1人しかいなかったのですが、感想文を後日見せていただいたら、多くの学生が「こんなこと知らなかった」、「やっぱり気を付けていかなければいけないんだな」、「自分が人とお付き合いするようになったときにこんなことをしてはいけないんだな」というのを切々と書いてあるのを見て、加害者をつくらない事例の教育って本当に有効的だなと思ったので、またそちらの方も力を入れてほしいと思います。

米海兵隊の訓練は分かりました。搜索訓練ということは、米海兵隊の人が事前にまた入ってくるということですよ。そこはまだ分かりませんか。

後藤危機管理室長 日出生台に遭難役になる隊員が入ってくると聞いています。

末宗委員 1ページの衛生環境研究センターは

市との関係がよく分からない。これだけ組織、組織というが、藤内さんがいつも発表しているみたいなんだけどね。コロナやPCRとか、そこらあたりの権限がどうなっているかよく分からない。次の2ページを見ると人件費があまり変わらないので、これだけ検査、検査と言われているのに人件費が変わらないということは、余りそういう費用もかけていないと思われるが、そこらあたりが少し——だから、衛生環境研究センターのコロナとの関係は、聞き方が何か難しいですね。

もう1点は、私学振興・青少年課の9ページ、(4)私立専門学校修学支援事業、専修学校とか専門学校も含めてですが、公立補助と私学補助はどのくらいの差があるか、お聞きします。

河野生活環境企画課長 PCRの関係で、衛生環境研究センターと市のすみ分けということをお聞かされたと思います。

今、大分県全体では、PCRの検査可能数は1日約4千件と聞いており、内訳は、医療機関を含めたPCR検査が約1千件、専用の機器を用いて医療機関で実施する抗原定量検査が約1千件、それから、検査キットを用いて医療機関で実施する抗原定性検査が約2千件です。

今、大分市と衛生環境研究センターでどう区分しているかについては、大分市でかかった方、大分市で検査し、いわゆる怪しいという方、大分市民については、大分市は中核市なので、基本、大分市の保健所で検査する。そして、大分市以外の市町村の分については基本、衛生環境研究センターで対応するようになっています。

ただ、さきほど言ったように、今は医療機関で抗原検査やPCR検査が行われているので、大分市以外のものを全て衛生環境研究センターで行っているかという、そうはなっていません。さきほど検査数の関係も少し言われたようでしたが、第1波のときはかなりの件数が医療機関できていなかったため、大分市の保健所、あるいはそれ以外は衛生環境研究センターに来ていた状況でしたが、例えば、症状が少しあり、医療機関にかかったら、その医療機関で疑似症の患者の検査ができるようになっているため、

第3波以降については、衛生環境研究センターに運ばれてくる件数が非常に少なくなっています。すみ分けについては、大分市の管轄の分は大分市の保健所で検査することができ、それ以外の市町村は衛生環境研究センターで検査できる状況になっています。

衛藤委員長 人件費が変わらないというところは、まだ答えていただけていないですが。

河野生活環境企画課長 人数は、基本的に30名ということで説明していますが、当初予算では28名としており、特に人員が増えているということはありません。それもさきほど言ったように、今の体制でできるということで人員は増になっていません。

寺川私学振興・青少年課長 御質問いただいた公立学校に対する補助金額と私立学校に対する補助です。

公立の場合、県で人件費、事業費を支給しており、私学の場合は補助金になり、単純には比較できません。公立の数字は今、持っていませんが、私立の令和3年度単価は、全日制高校1人当たり35万6,939円です。令和2年度が35万3,052円で1.1%の増となっており、毎年交付税の単価に加えて増額しています。公立の数字は後ほど調べます。

末宗委員 さきほど医療機関でのPCR検査と言ったけど、どの医療機関で検査ができるのか。単純に開業医のところに行ってできるわけではないような気もして、そこらあたりは周知徹底されているかが全然分からないから聞きます。

河野生活環境企画課長 詳細をはっきりつかんでいるわけではないですが、私など、かかりつけ医で抗原検査をしたことがあります。さきほど言ったように、PCR検査ができる医療機関の範疇を把握していないので、後ほど福祉保健部にも確認し、回答します。

今吉副委員長 3点ほどです。

10ページの重点事業の2番目です。飲食店事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策を支援ということですが、実際に各店舗が実施している対策状況の確認に職員が行くということですか。

それと、11ページの3番目、災害時における水道施設の機能維持ですが、これも令和2年から見るとかなり額が増えていますね。前年度、市町村の実績がどのくらいあったのか。額が何倍になりますか。1,300万円が5億6,700万円ほどになっていますよ。

それと、3点目が12ページの2番目ですが、これも額がかなり増えています。海岸の漂着物の迅速な撤去ということですが、これも令和2年度と比べ、増えた原因はどういうことになりますか。

大隈食品・生活衛生課長 一つ目の質問は、10ページの重点事業の2の「安心はおいしい」情報発信事業で、目的として飲食店事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策の支援とは、どんな支援なのかということでもいいですか。

今吉副委員長 支援というより、確認と指導はどういう形でののですか。

大隈食品・生活衛生課長 この「安心はおいしい」というのは、もともと外食業が行うガイドラインを事業者別につくっています。そのガイドラインが、お店の方がどういう取扱いをするのか、なかなか分からないところがあるので、それを分かりやすくチェックリストにしたものをインターネットのサイト「安心はおいしい」サイトに載せています。

それをすることにより、お店は感染症防止対策としてどんなことをするかが分かり、利用者側はそのお店がどんな対策をしているかが見えるという事業ですが、それについてはお店が自ら行う。チェック項目に合っている、できているかを自らがチェックするということです。

今回の改正でいうと、そのお店がどこか、店頭まで行かないと分からないということがあって、インターネットサイトの中で、取り組んでいる店はここですというのを自ら出せるよう、そのサイトを改修したりします。

あと今回、また感染者が増えてきており、例えば、おとといカラオケのクラスターが公表されていますが、食品衛生協会という団体に協力をお願いして、クラスターが起きた日に調整ができた別府市では、カラオケという屋号がつい

ているお店をリストアップし、そこを重点的に回ってもらったり、随時進めています。

中田環境保全課長 2点目の生活基盤施設耐震化等交付金事業の額の増加について説明します。

この事業は、水道法の改正で耐震化、ライフラインの確保ということで、水道施設の耐震化を行います。今吉委員の地元、中津市の三口浄水場の配水池の関係で、今年1月、冬の寒波で断水とか漏水とか、大変被害を受けましたが、昨年度は地盤の整備とか、配水池を増設する地盤の整備等を行っていました。今年度、いよいよ配水池——配水池というのは、水道水の倉庫のようなものですが、そのタンクを大きくしたものの本体工事にかかるということで、この工事費が約4億8千万円ぐらいかかります。

そのほか、例えば、宇佐市であれば、安心院で水道管を耐震管に取り替えたり、津久見では、簡易水道と上水道を統合するといったいろんな事業を行っていますが、一番大きく跳ね上がった理由は、中津の三口浄水場の配水池本体工事です。

嶋崎循環社会推進課長 さきほどの今吉委員からの災害時海岸漂着物処理事業5千万円の御指摘ですが、昨年度の当初予算は1,500万円でした。御案内のとおり、昨年7月の豪雨災害により、これまでそういった災害時の海岸漂着物の撤去作業は国の災害関係の補助事業により対応してきた経緯がありますが、より臨機応変に対応できるよう、災害パッケージ事業のメニューの一つとして予算を位置付けたものですが、昨年度は当初予算では賄えないということで、7月補正で5千万円要求した経緯があるので、今回増額しています。

大隈食品・生活衛生課長 確認資料の内容を言った方がいいですか、今ので良かったですか。

今吉副委員長 確認資料は今の説明で言うと、ネットで確認するというだけですよね。

大隈食品・生活衛生課長 サイトの分はそうですが、今回の対策状況の確認指導、おとといから食品衛生協会の方が回ったカラオケ店の監視指導では、例えば、換気とかマスクカラオケ、少人数で利用してくださいという注意喚起のポ

スターや、少人数での利用、消毒の徹底、換気とか、ここを特に注意してくださいということを書いて回ってもらっています。

今吉副委員長 では、確認は食品衛生協会の人が行くんですよね。（「そうです」と言う者あり）私は県職員がわざわざ行くかと思って。

大隈食品・生活衛生課長 保健所は、コロナの状況では消毒とか患者搬送とか、その業務を持っているので、なかなか店を回るのが難しい状況ですので、食品衛生協会に委託しています。

また、行けるときには同行することもあります。基本は食品衛生協会にお願いしています。

今吉副委員長 ありがとうございます。さきほどの水道施設の耐震化というのは、各地区で全部修理代が違うということですね。

中田環境保全課長 水道施設については、原水も、例えば、地下水だったり川の水だったりとかいろいろあるので、処理装置も違うし、耐震化の度合いも違います。国庫支出金を使い、中津の三口浄水場の場合は平成29年から段階的に、計画的に事業を進めています。

今吉副委員長 ありがとうございます。では、中津の三口のために4億円ですか。

中田環境保全課長 そうですね。少し額は大きいですが、配水池ということで、今年度は上物の工事にかかります。

馬場委員 資料3ページに人権を尊重し共に支える社会づくりの推進ということで、パートナーからのDVとかがありますが、昨年からのコロナがかなり感染拡大し、最初の頃、かなり特定された感じで感染した方の家とかにいろんな落書きがあったりしました。今、またコロナも第4波に入ってくる状況で、感染に係る偏見とか差別は、どういう状況なのか。

それに対し、今、人権の事業としての施策推進事業とかで取組をされているのか、どういうことを取り組まれているか、お尋ねします。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 コロナ差別に関しての御質問ありがとうございます。

私どもも昨年からは福祉保健部とも連携しながら、いろいろと情報収集したり、いろんな手段

を通じて地道に啓発活動をしています。

実際、県に直接のコロナ差別の苦情とかは数としては余りないですが、保健所などを通じて、市町村に少しずつそういう話が来ているのは伺っています。

昨年もトリニータの選手と連携し、テレビCMなどもしています。今年はフェイスブックとかツイッターを活用し、さらに啓発活動をしていきたいと思っています。

馬場委員 かなり啓発もあり、テレビとかでも見たりしますが、コロナの正確な情報とセットでやるところも必要かと思うので、ぜひ取組をよろしくお願いします。

衛藤委員長 私から、まず、ひきこもりに関してです。私学振興・青少年課で扱っていただいており、従前からちょっとお願いしていますが、ひきこもりの場合、福祉的なケアが必要とされる部分も非常に多いと思っています。

個人的な見解にはなりますが、私はこの問題は福祉保健部でケアした方がいいかと思っています。少し誤解を招くおそれもありますが、ひきこもりの問題に障がい者就労の関係の方のケアノウハウなどが生きてきたりする事例もあったという話も聞いており、そういった具体的な話もあって、これから協働は必要になってくるので、現在の協働の状況、福祉との関係協力の状況だったり、その辺がどうなっているかということ。

2点目は、海岸漂着物の関係です。

海岸漂着物の関係は、地域からの漂着物撤去の要望が本当に大きかったところで、こうやって増額していただいたことに改めて感謝します。これが継続的になるのか、今後の見通しはどうか。予算が一気に増えましたが、次の年の見通しとか状況を教えてください。

3番目は、ちょっと大きい話になりますが、台湾海峡有事の問題です。

先月のアメリカ議会の公聴会で、アメリカのインド太平洋軍司令官の6年以内に台湾海峡で中国が台湾侵攻する可能性が高いという発言もあり、九州も対岸の火事ではない状況だと思います。台湾海峡で有事が起こった場合の本県に

与える影響は、今の時点でなかなか答えづらいと思うので、できれば年内ぐらいにそういった想定についても一度報告いただければということをお願いいたします。

最初の二つだけ、答弁をお願いします。

寺川私学振興・青少年課長 ひきこもりの方の支援については、現在、ひきこもり地域支援センターで行っており、委員長が御指摘のとおり、福祉的なフォローは非常に重要だと思っています。かなり精神疾患の疑いがある方も多いと聞いています。

そのため、ひきこもり地域支援センターは、今、ここから相談支援センターと連携しており、そういうケースについてはサポートを受けることにしています。

そして、令和3年度から医療、法律、心理、就労支援の専門家で構成する多職種専門チームを設置し、いろんな方面からの支援を行うことにしています。

嶋崎循環社会推進課長 海岸漂着物の撤去に関するのですが、大分県や市町村は海岸管理者として良好な景観及び海岸の保全、また、安全に海岸を利用できるよう海岸漂着物の回収処理を行っており、それを支援するための事業が大きく三つあります。

さきほど説明した災害時海岸漂着物処理事業5千万円以外にも海岸漂着物等地域対策推進事業があり、これは国庫補助が原則10分の7です。

また、ボランティアで海岸に漂着したものを撤去するNPOの方々や自治会等の活動に必要な経費を補助するものとして300万円計上しています。

令和2年度は、県が海岸管理者である海岸が22か所、市町村の管理場所として21か所、あと六つのボランティア団体の活動の支援を受け、約5,400立方メートルのごみを処理しています。これからも引き続き行っていきます。

衛藤委員長 今後の予算の動きというか、見通し、一時的に高いのかどうかということでは。

それと、さきほどの台湾の話も、現状で分かる範囲で答えられるところがあればお願いします

す。

嶋崎循環社会推進課長 5千万円については、今年度はこういう予算にしていますが、また今年の現状を見て考えたいと思います。

後藤危機管理室長 さきほどの台湾有事の関係ですが、非常に緊迫した国際情勢ということで、私どもも注視しています。まだ具体的にそういう検討はもちろんしていないですが、しっかりと検討していきたいと思います。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

井上（明）委員外議員 山の日ですが、8月11日は県民手帳では祝日になっていますが、この日は祝日ではないようになりましたか。

大海自然保護推進室長 国会で確か——今年は9日が休日になったと承知しているので、11日は、今年度は山の日の日記念日ではないことになるかと思っています。

井上（明）委員外議員 今年だけ特別だったんですか。せっかく山の日ができたので、これは全国レベルのことでしょうけど、今からずっと月曜が振替休日というか、山の日行事はやはり山の日が祝日であろうと——今回は平日の方が密にならなくていいでしょうけど、本来たくさんの人を集める目的だと思うので、今後についても次の県に移りますが、祝日にやった方がいいのではないかなと思いました。今年だけ特別ですかね。

大海自然保護推進室長 さきほどの発言を訂正します。

今年度は8月8日が山の日祝日でして、9日が振替休日ということで、すみません、8月8日が山の日です。

実施日については、実行委員会を組織しており、その中で今回の第5回大会については8月11日に行うということで決定しています。

河野生活環境企画課長 さきほど末宗委員の関係で、PCR検査の関係がありました。

まず、かかりつけ医を持っている方は、一度かかりつけ医に行ってください、ただ、そのか

かりつけ医も規模的に大小あり、基本PCR検査ができるところは一定のPCR機器が必要になってくるので、ないということであれば、当然キットを使った簡易の抗原検査はできます。

ただ、かかりつけ医全てが大きいところではないと思うので、その場合はそのかかりつけ医に聞いて、どう対応すればいいかを確認していただければと思います。

それから、もしかかりつけ医がない方に関しては、24時間対応の受診相談センターがあり、こちらに連絡していただくと、お住まいの地域の医療機関を紹介するので、よろしくお願いします。

衛藤委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって、令和3年度行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

磯田生活環境部長 資料の17ページをお開きください。

今年度、生活環境部において策定・変更を行う予定の条例や計画について御説明します。

まずは、条例です。

一つ目の大分県公衆浴場法施行条例の一部改正です。公衆浴場における衛生等管理要領等で定められている男女の混浴禁止年齢がおおむね10歳以上から7歳以上に引き下げられたことを踏まえ、施行条例の改正を9月議会へ提出する予定です。

二つ目、大分県減災社会づくりのための県民条例の一部改正です。国の災害対策基本法の一部改正により、避難勧告が廃止されることに伴い、条例の記載箇所の修正を6月議会に提出する予定です。

次に計画です。

資料の18ページをお開きください。

報告させていただく計画は5計画あります。

現行計画が終期を迎えるため、策定を行うものが番号1と5の2計画です。

そのほかに、現行計画の期間中ですが、番号2は、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や国の削減目標の見直しにより、温室効果ガ

ス排出削減目標等を見直すものです。

番号3は、国の災害対策基本法が一部改正されるため避難情報等を見直すものです。番号4は、噴火警戒レベル4、5の居住地域の避難に係る項目を加えるものです。

今後、表右端にあるスケジュールに沿って進めながら、また、昨今の社会情勢の変化を適切に取り込みながら見直し等の作業にあたっていきます。適宜、その概要等を本委員会において、委員の皆さまに報告するので、よろしくお願いします。

河野生活環境企画課長 第11次大分県交通安全計画の策定について御説明します。

資料の19ページを御覧ください。

まず初めに、1の第10次計画の目標、達成状況等について御説明します。

平成28年度から令和2年度までを計画期間とする10次計画では、死者数39人以下、負傷者数5,900人以下の目標値を設定していましたが、死者数は39人で平成30年に達成、負傷者数は全ての年で達成することができました。

死亡事故の特徴としては、死者の約7割が高齢者、死者の約4割が歩行者、歩行中の死者のうち道路横断中が約8割となっており、こうした事故の抑止が課題と考えています。

次に、2の第11次計画の位置づけ及び基本理念について御説明します。

この計画は、交通安全対策基本法の規定に基づき、都道府県で作成する計画であり、本県の交通安全に関する施策の大綱を定めるものです。また、基本理念は、国の計画の基本理念を参考に、交通事故のない安全で安心して暮らせる大分県を目指してとしており、県独自のスローガンとして、優しいマナーと思いやりの運転県おいたを掲げています。

次に、3の計画の概要についてですが、計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間で、目標値は、政府目標も踏まえ、令和7年度までに死者数を34人以下、重傷者数を220人以下に設定したいと考えています。目標値の考え方ですが、死者数は、第10次計画期間

中の平均死者数41.8人から2割減少した数値を目安としています。また、重傷者数は、本県の過去最少数である令和2年の278人から2割減少した数値を目安に設定しています。

なお、第10次計画では、負傷者数を目標値としていましたが、第11次計画では、政府目標ともあわせ、命に関わり優先度が高い重傷者数を目標値としたいと考えています。

重視すべき視点ですが、第11次計画では、高齢者及び子供の安全確保、歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上、生活道路における安全確保等を掲げています。

また、交通安全対策の柱として、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保等を掲げています。

主な取組ですが、県としては、第10次計画の課題や交通事故の発生状況等も踏まえつつ、関係機関・団体と緊密に連携して、高齢者、一般ドライバー、歩行者等それぞれの対象に応じた交通安全教育や広報啓発活動を着実に進め、交通事故抑止を図っていきます。

最後に、4の今後のスケジュールですが、去る4月19日から1か月間パブリックコメントを行っており、その結果も踏まえ、計画案の必要な修正を行い、6月8日に開催予定の交通安全対策会議に諮り、決定し、公表したいと考えています。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

堤委員外議員 さきほど地球温暖化の関係で、この2番目の計画、令和3年度から7年度にかけて盛り込んでいく話がありました。削減目標が国は2013年度比で46%、もともと安倍元総理が言っていたのは26%でしょう。かなり違うわけですね、20%、倍近く違う。それに対して国は、まだ具体的な方向性をどうするか、出していないですが、石炭火力とか、そういうのを建設する予定となっているでしょう。

デジタル化を進めながら、削減を図っていこうと。また、原発も考えていくのかと思っていますが、県として具体的にどういう関係——事業所とか運輸、県単位として具体的に46%に見合うだけの方向性を持っているのかを確認しておきたいと思います。

宮澤うつくし作戦推進課長 昨日、菅総理が46%、また、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくような話をされました。また、あわせて、これまでの目標を議員が言われたように7割以上引き上げるもので、決して容易なものではないと述べています。確かにそうかと感じています。

ただ、この46%も、温室効果ガス全体の削減割合を昨日話していたと思いますが、そのガスの内訳——温室効果ガスは7種類あり、その内訳や積み上げる施策の根拠はまだ示されていないので、それを県の計画にどういう形で織り込んでいくか。今、県の実行計画は、議員が言われた家庭部門、業務部門、運輸部門のCO2の削減を設定しています。そこにどう反映すべきか、これから明らかにされていくであろう国の施策について情報収集を進めながら今は考えていくと。それで、次の計画改定に反映させていくというところまでしか言うことはできないかと思っています。

堤委員外議員 それで、以前、13年度比26%削減と言っていますが、国の方向性が具体化される中で、大分県として総合的に計画を今から詰めると。現状、26%に見合うだけの削減を、県は実施できていますか。

宮澤うつくし作戦推進課長 温室効果ガスの排出実績で考えていいかと思っています。

先月発表しましたが、大分県の温室効果ガスの排出量は4,005万4千トンですね。これは2018年度の数値ですが、2013年度が4,632万3トンだったので、それと比べると13.5%減っている形になります。

ただ、これは一直線上で下りていくとか、そういったものはなかなか描きにくいので、確かに今減っていますが、これをもってこのままいくとかいかないとかは、ちょっとまだ言うこと

はできないと。ですから、今の実績です。

堤委員外議員 それだけやはり厳しいということだからね。だから、我々県民として、具体的にどうしていけば、目に見える形で削減できるかを、ぜひ具体的な中身を出していただきたいと思っているので、これは要望しておきます。

衛藤委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもって生活環境部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、暫時休憩します。

午後 2 時 3 7 分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

衛藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより病院局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

衛藤委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

衛藤委員長 また、本日は、委員外議員として井上明夫議員、堤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の白岩君です。（起立挨拶）

政策調査課の佐藤君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔井上病院局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

衛藤委員長 それでは、病院局関係の令和 3 年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

廣末病院局次長兼県立病院事務局長 本日、御説明するのは、令和 3 年度病院局の組織と令和 3 年度大分県病院事業会計予算です。

説明は、本日お配りしている A 4 横の福祉保

健生活環境委員会資料で御説明します。

委員会資料の 1 ページ目をお開きください。

大分県病院局の組織について御説明します。

大分県立病院は、一番上から診療科部は循環器内科部をはじめとする 2 5 科部、中央診療部門は放射線科部など 1 0 科部、医療技術部門は薬剤部など 5 科部、そのほか看護部、事務局、管理室等、がんセンター、総合周産期母子医療センター、循環器センター、昨年 1 0 月に開設した精神医療センターから成っています。

次に、資料の 3 ページをお開きください。

令和 3 年度大分県病院事業会計予算について御説明します。

新型コロナによる予算への影響ですが、本年度、上半期はコロナの影響が残り、患者減の状況が続くと想定していますが、下半期はワクチン接種が順調に進み、受診控えが少なくなれば、例年並みの患者数に回復すると見込み、予算を計上しています。

また、コロナに関連する施設整備等は、県や国の補助金等を活用して、昨年度中にほぼ完了させているので、職員へのコロナウイルス感染症に係る作業手当等の人件費以外は特別の予算は計上していません。

それでは、1 の令和 3 年度当初予算と令和 2 年度当初予算の比較の概略です。上の表の収益的収支予算について御説明します。なお、収益的収支予算は当該年度の経営活動によって生じる収支を表しています。

表の一番上、病院事業収益については、1 9 0 億 4, 8 0 0 万円を計上しています。前年度と比較すると、1 億 7, 9 0 0 万円の増額となります。これは、その右、主な増減理由欄に記載のとおり、入院収益が 1 億 4, 3 0 0 万円、外来収益が 9 千万円と、ともに増収見込みのほか、昨年 1 0 月に開設した精神医療センターの運営に要する経費負担が半年分から 1 年分に増額したことによる一般会計負担金などの増によるものです。

一方、その下の病院事業費用ですが、1 8 9 億 4, 1 0 0 万円を計上しています。

前年度と比較すると、1 6 億 1 千万円の増額

となります。これは、収益増に伴う薬品費等の材料費の増などによるものです。

したがって、令和3年度当初予算の単年度損益は、1億700万円の黒字予定で、2年度と比較すると、増益となる見込みです。

下段の資本的収支予算については、大規模改修2期工事の終了などに伴い、2年度と比較すると収入は3億3,200万円、支出は2億4,800万円と共に減額となります。

次に2の令和3年度一般会計負担金の内容ですが、この負担金は、県立病院が行うがん治療部門や救命救急部門、精神医療など、政策医療の不採算部門の運営や、施設・設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づき、一般会計（福祉保健部）から支出されるものです。

3年度予算額は左から二つ目にあるように14億7,733万4千円となり、前年度と比べ、1億4,912万7千円の増額です。

増額要因としては、右側の備考欄にあるとおり、昨年10月に開設した精神医療センターの運営に要する経費負担が半年分から1年分に増額したことなどです。

次のページを御覧ください。

3年度予算の概要を千円単位で記載していません。

まず、1収益的収入及び支出のうち、(1)病院事業収益について御説明します。

左側の表になりますが、医業収益は、入院収益、外来収益などの合計です。

入院収益は、令和2年度の決算見込みを参考にしていますが、増収の主な要因としては、精神医療センターの半年分が1年分に増収したことによるものです。

外来収益も同様に、令和2年度の決算見込みを参考にしていますが、主な増収の要因としては、昨年の3月末に外来化学療法室が増床したことにより、外来化学療法などで重症度の高い患者が増えて、外来診療単価が上昇したことが主な要因です。

これに、医業外収益、特別利益を加えた病院事業収益は、右の表の一番下の合計の欄にある

ように、190億4,801万6千円です。

5ページをお開きください。

(2)病院事業費用についてですが、職員の給与費、薬品費等の材料費、減価償却費などで構成される医業費用に、医業外費用、特別損失を加えて、右の表の一番下、合計の欄にあるように、189億4,115万5千円です。

次のページを御覧ください。

2資本的収入及び支出についてです。

(1)の資本的収入は、左の表に掲載している企業債、負担金及び補助金で構成され、合計8億5,367万3千円です。

また、右の表(2)資本的支出は、建設改良費と企業債償還金及び他会計からの借入金償還金で構成されており、建設改良費のうち、資産購入費は、7億4,100万円で、MRIなどの医療機器の更新をすることとしています。

その下の改築事業費は施設整備更新で、8,910万円、その下の企業債の償還元金の返済である企業債償還金は、11億672万9千円、他会計からの借入金償還金は、1,957万円です。

以上、資本的支出を合計すると、19億5,639万9千円です。

また、表の下の欄外に記載していますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり内部留保資金で補填することとしています。

次のページをお開きください。

令和3年度予算のうち、県立病院精神医療センター分について御説明します。

3の(1)病院事業収益、また右の表(2)病院事業費用ともに、5億6,122万8千円です。

なお、センターの収益的収入及び支出については、同額となっていますが、一般会計からの負担金を除くと、1年で約3億5千万円の赤字となる見込みです。

また、4の資本的収入及び支出のうち、(1)の資本的収入は負担金のみで、3,419万2千円、右の表(2)資本的支出は、企業債償還金のみで、1億1,078万5千円です。

以上で、病院事業会計予算の説明を終わります。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

戸高委員 精神医療センターの入院患者ですが、保護入院と応急入院と措置入院、それぞれの割合いの割合か、お聞きします。

それと、1人当たりの平均入院日数、そして、再入院率もお願いします。

佐藤病院長 最後の御質問の再入院率に関しては、手元に資料がないので、申し訳ないですが、また報告させていただきます。

措置入院等々に関しては、半年分ですが、179人の入院があり、大体6割が医療保護入院です。任意入院が3割、措置と緊急措置入院が1割、大体それぐらいの比率です。

それから、二つ目の御質問の入院日数です。

大体半年前からのスタートなので、平均の入院日数は入院患者が増えていくとだんだん伸びていきますが、現在ではトータルで、平均28.9日、約29日間です。

当然、一般の病床よりは長くなることはやむを得ないことですが、これぐらいの日数です。

井上病院局長 応急入院に関しては、本当に特殊な入院なので、精神指定医が72時間ほど権限を持って入院させますが、そういう例は今のところありません。

戸高委員 再入院率は分からないとさきほど言われましたが、状況だけは分かる部分で教えていただければと思います。

井上病院局長 大体1か月ぐらいの入院で、ほとんど自宅に帰したり、ほかの医療機関にお願いして退院したりして、実際にまた再入院してくる人は、自殺企図の方が目立ちます。自殺の企図がある場合、ある一定期間は収まっても、やはり数か月たつともう一度企図が起こってしまうことがあり、その部分が目立つというのは感じます。数字的にまだはっきり手元にないので、印象としては、その部分はどうしてもやはり難しいというのがあります。

末宗委員 県病で対応している病床数と、E C

MOとかを使う重症用ベッド数、それとあわせて検査はどこまでの検査ができるのか、PCRとか言うけど、今、変異種とかいろいろ言うのではないですか。そして、キットによって、例えば、極端なのは10分ぐらいでできるものもあるようですが、どういふので今、対応していますか。そこらあたり、基本的なことだけ教えてください。

井上病院局長 検査方法についてお答えします。

PCRの機器は、私どもの病院では2種類あり、約1時間弱ほどの検査時間でして、今のところ、委員が御指摘の変異種に対しての検査は大丈夫かということだと思いますが、私どもも非常に心配していますが、今のところの情報では、二つとも変異種は対応できていると確認しています。それがPCRの今の現状です。

(「あとは重症病床」と言う者あり) 病床は合わせて12床あり、一応、重症用にできるのは6床までがマックスで、その中でも本当に重症の部分、感染症病床は2床です。それはいろんなものを全部動かした場合です。

それから、ECMOに関して御質問がありました。人工心肺、これは感染症病床では残念ながら広さが足りず、シミュレーションした場合にどうしてもそこでは難しいということで、もし仮にそれを使うとなった場合、救命センターのICUを全部使い切ることで対応すると院内で決めています。実際にそこまでいきそうな例はありましたが、一般の救命救急の患者を全部閉鎖して、そこを使った例は今のところありません。

ただ、人工呼吸器はかなり使っており、大体県立病院に入ってくる方は肺炎があって、しかも、酸素が必要で、人工呼吸器までいくかないという方が該当するので、大体2割ほどは人工呼吸器を使っていると御理解いただければいいと思います。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

衛藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

衛藤委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって、令和3年度行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

廣末病院局次長兼県立病院事務局長 続いて、諸般の報告です。

最初に、大分県立病院精神医療センターについてです。

資料の8ページを御覧ください。

当センターについては、これまで常任委員会の場で、開設までのスケジュール等の説明をしていました。

このたび、常任委員会の体制も新しくなったので、改めて施設の概要とこの半年間の稼働状況について御報告します。

まず、1施設の概要です。

名称は、大分県立病院精神医療センター、鉄筋コンクリート造りの2階建てで、延床面積は2,994平方メートル、病床数は36床です。

おかげをもって、計画どおり昨年10月1日に診療を開始することができました。

2運営体制ですが、医師5名以上——現在5名です。看護師25名、そのほか精神保健福祉士や臨床心理士等のスタッフで運営しています。

3運営方針にあるとおり、当センターは、24時間365日、他施設では対応困難な精神科急性期患者や身体合併症患者に対して、本院の身体科と一体となって、短期・集中的治療を行うことが大きな役割です。

また、患者の人権にも十分配慮し、院内や院外の関係機関とも連携して、患者の早期社会復帰を目指し、健全な経営により安定的な運営に努めることとしています。

4稼働状況ですが、特に、当センターの役割として期待されている精神科急性期患者や身体合併症患者等の延べ入院患者数は半年間で4,430人となりました。その内、医療保護入院などの精神科救急の受入れは入院患者の約8割になっています。当センターの病床の稼働は、開設当初から想定を上回る状況となっています。

今後も、円滑な運営に努めるとともに、当センターが担うべき役割を果たせるよう、職員が一丸となって取り組んでいきたいと考えます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

末宗委員 精神科の入院です。認識が悪いんだろうけど、精神病院とか、うんとありますね。入ったら、なかなか出ることを余り想定していないような感覚がちらっと私はあるものだから。病床稼働率は67.6%と書いているが、実情はどうなんだろうか。私自身がどうしてもなかなか頭の構造がそうになっていないので、ちょっと教えてください。

井上病院局長 委員が御指摘のように、我が国の精神病院の在院日数は物すごく長いんです。大体200日とか300日とかがざらのところがあり、ただ、私どものところは救急ということなので、約1か月弱の在院日数になっています。

稼働からすると、大体救命救急施設も同じですが、救急をやっているところは、100%という稼働は難しいです。というのは、ある程度病床を空けておかないと急患が取れない状況があるので、大体7割程度の稼働を目指すのが妥当と言われていました。したがって、かなりそれに近い数字は出ていると思います。

今後、医師数が増えていけば、もう少し上げられるのではないかと思います。今のところ、8人までを目標にしていますが、5人しか獲得できていませんので、今後これを少しずつ増やしていければ、もう少し上がってくる見通しを持っています。

末宗委員 救急ということはよく分かりますが、要するに救急で一応退院できる形になるということですね。

井上病院局長 そうです。6割から7割は自宅に帰します。そういうことを目標にやっているので、今後、こういう形の精神科が増えていくのではないかとはいっていますが、今までそういう施設がなかったもので、在院日数が一般的な病院はやはり長くなっている。国は、これを変えていこうとしています。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに質疑もないようですので、次に、②の報告をお願いします。

廣末病院局次長兼県立病院事務局長 続いて、第四期中期事業計画の改定について御説明します。

資料の9ページをお開きし、見開いて御覧ください。

この中期事業計画は、4年の計画期間の中間年に見直すこととしており、今回、令和2年度末に見直しを行いました。

この間、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に伴い、一般患者の受診控えや受入制限による入院・外来患者数の減少、手術件数の減少等がありました。令和3年度の上半期は、この影響が続くものと考えています。

今回の見直しは、資料の中ほど、計画の見直しのポイントにあるとおり、計画作成からの2年間で取り組んだ内容と、新たに発生したものを加味して、計画に反映させています。

資料の中ほど、第四期中期事業計画の主な改定内容を御覧ください。

1 実行計画の1 県民の求める医療機能の充実では、新しい高度専門医療への挑戦として、ゲノムセンターを設置し、常勤の臨床遺伝専門医を確保しました。資料には、がんゲノム医療連携病院の指定を指すとありますが、令和3年4月から九州大学病院の連携拠点病院として取組が動き出しています。

その右側、2 良質な医療提供体制の確保と患者ニーズへの対応として、(2)の②中央部門の機能充実では、ロボット手術の導入について、具体的に検討を進めることとしています。

(4)の人材確保・育成・教育・研修では、従来医師が行っていた術後のチューブの抜去などの診療行為が行える看護師を養成する等の人材育成を図ります。このことで、医師の負担軽減を図るタスクシフト等を進めることにもなり、

職員の働き方改革にもつながります。

(5)の施設・設備では、5年間にわたる大規模改修を昨年9月ようやく終わることができたので、今後は中長期を見据えた建物保全計画を策定するとともに、次世代の医療情報処理に対応するため、電子カルテを含んだ病院総合情報システムのバージョンアップを行います。

そうした取組に加え、3地域医療機関等との医療連携も維持しながら、4経営基盤の強化として、経営の効率化や意識改革・業務改善に取り組んでいきます。

資料右側、2稼働目標・収支計画のとおり、今後も、経営の安定化にも努めながら、県民医療の基幹病院としての役割を果たしていきたいと考えています。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

今吉副委員長 県立病院は、医療従事者でコロナにかかった方は何人かいましたか。

井上病院局長 正確な数字は覚えていませんが、看護師と窓口の相談員、それから、委託業者で、昨年3月末と昨年8月から9月にかけていました。一部の診療制限をせざるを得ない状況が2回あり、その後は、幸い発生はなく、非常に注意しながらやっています。

今吉副委員長 昨年あったんですね、3月頃ですね。(「8月もありました」と言う者あり)8月とね。

本当に今の医療体制が崩壊すると、すごく大変な時期なので、ぜひとも負けないように頑張ってください。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにないようですので、これを

もって病院局関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔病院局退室、福祉保健部入室〕

衛藤委員長 これより福祉保健部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

衛藤委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

衛藤委員長 また、本日は、委員外議員として井上明夫議員、堤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の白岩君です。（起立挨拶）

政策調査課の佐藤君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔山田福祉保健部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

衛藤委員長 それでは、福祉保健部関係の令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

山田福祉保健部長 それでは、お手元の福祉保健生活環境委員会資料の1ページをお開きください。

まず、福祉保健部に係る組織及び予算の総括的事項について、私から御説明します。

初めに、組織についてです。

まず、本庁についてですが、今年度から審議監を2名体制に強化しました。委員会資料の1ページのとおり、藤内理事兼審議監には、主に新型コロナ対策の司令塔として保健担当を、また、工藤審議監には、三つの日本一の実現に向けた福祉担当として、それぞれ力を発揮していただきます。

本庁は、福祉保健企画課から障害者社会参加推進室までの9課3室で構成していますが、感染症対策課については、昨年10月の組織改正により、新型コロナ対策強化のため、健康づくり支援課の危機管理班を、専任の課である感染

症対策課に格上げしたものです。今年度は、さらに感染症対策監を新設するとともに17名を配置し、さらなる体制強化を図りました。

次に、地方機関についてですが、1ページに戻っていただき、上の方ですが、福祉保健企画課において、保健所6か所、保健部3か所を所管しています。

こども・家庭支援課では、二豊学園、こども・女性相談支援センター、中津児童相談所を所管しています。

また、2ページの一番上、障害福祉課では、こころとからだの相談支援センターを所管しています。

次に、職員数についてですが、本庁が244名、地方機関が412名、総数で656名となっており、前年度対比では48名の増となっています。これは主に、新型コロナウイルス対応に伴い、感染症対策課の新設や保健所職員の増員を行ったこと、児童虐待防止の取組強化のため、こども・女性相談支援センターの職員の増員を行ったことによるものです。

その下の(2)県立施設についてですが、大分県社会福祉介護研修センターから聴覚障害者センターまでの4施設について、指定管理者制度により、県社会福祉協議会などに運営を委託しています。

次に、3ページをお開きください。

本年度の福祉保健部の予算について説明します。

まず、(1)一般会計ですが、表の左側、福祉保健部①の計欄のとおり、総額は、1,225億4,228万4千円です。これを右から3列目の2年度当初予算額(B)欄と比較すると、その右にある前年度対比で、189億29万円、率にして18.2%の増となっています。増加の主な要因は、新型コロナ対策予算が、令和2年度は当初予算では計上されていなかったことから、当初予算の比較で皆増となるためです。

次に、4ページを御覧ください。

(2)特別会計ですが、当部所管の国民健康保険事業特別会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計等について、1,192億1,271万

5千円を計上しています。

次に、5ページをお開きください。

令和3年度当初予算のポイントについて説明します。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と危機管理体制の充実です。令和2年度に引き続き、新型コロナ対策に万全を期します。また、近年のたび重なる豪雨や台風による被災を踏まえ、災害対応に精通した福祉人材の育成に取り組むほか、南海トラフ地震の発生に備え、要配慮者が安全に避難できる体制づくりを推進します。

二つ目の子育て満足度日本一の実現では、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援を充実するとともに、子どもの貧困対策等のきめ細かな支援を講じることにより、子育て満足度日本一を目指します。

次に、6ページを御覧ください。

3の健康寿命日本一の実現では、県民総ぐるみの健康づくり運動の推進や、地域包括ケアシステムの構築など、全てのライフステージにおいて健康を守り、支える環境づくりを推進します。

4の障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現では、障がい者雇用率日本一の早期奪還に向け、障がい者の一般就労促進などに取り組みます。

5の多様な主体による地域社会の再構築では、新型コロナや相次ぐ大規模災害の経験により、改めて家族のきずなや地域の結び付きが再認識されつつあります。こうした変化を前向きに捉えながら、地域住民や地域の多様な主体が参画する地域共生社会の実現を目指します。

以上で、私からの説明を終わりますが、具体的な事業の内容等については、それぞれの担当課室長から御説明します。

首藤福祉保健企画課長 7ページをお開きください。

福祉保健企画課関係について御説明します。

初めに、1の組織、事務分掌の組織についてですが、表の左側にあるように、当課は総務班以下四つの班で構成されており、本庁の職員数

は、部長、理事及び審議監を含め、計31名となっています。

また、当課が所管する地方機関は、東部保健所など6保健所、3保健部であり、職員数は253名となっています。

次に、事務分掌についてですが、表の右側にあるように、24項目あり、主なものは、(4)及び(5)の部全体に係る組織・人事・予算に関すること、(10)の地域保健法の施行に関すること、(18)の災害救助法の施行に関すること、(20)の地域福祉計画に関することなどです。

次に、8ページを御覧ください。

2の課・室の予算についてです。

当課の令和3年度当初予算額は、保護・監査指導室分を含め、左から2列目の(A)欄にあるように、56億5,558万1千円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比欄にあるとおり、4億1,387万9千円、7.9%の増となっています。これは主に、後ほど御説明する社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策支援事業費の増などによるものです。

続いて、3の重点事業について御説明します。

まず、地域共生社会構築推進事業費9,135万2千円です。

この事業は、誰もが共に支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、多世代交流や支え合い活動等を推進するものです。

一つ目の二重マルの一つ目のポツのとおり、多世代交流活動等を開始する団体への新規立ち上げに要する経費及びリモート方式の導入や戸別訪問方式への変更など新型コロナウイルス感染症に対応した取組に要する経費を助成するほか、二つ目のポツのとおり、社会福祉協議会や地域の福祉活動団体、大学などと実務者ネットワークを構築し、好事例の横展開を図ります。

9ページをお開きください。

社会福祉施設職員等確保支援事業費460万5千円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症患者

発生等により、職員の不足が生じた社会福祉施設のサービス継続を図るため、他施設からの職員の派遣調整を行うとともに、派遣職員に要する損害保険料等を負担するものです。

続いて、社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策支援事業費5億170万6千円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を図るため、社会福祉施設等が行う定期的な消毒や研修の実施、物品購入等に要する経費に対し助成するものです。また、新型コロナウイルス感染症患者が発生した施設におけるサービスの継続のための人材確保や消毒等に要する経費に対し助成するものです。

隅田保護・監査指導室長 10ページを御覧ください。

保護・監査指導室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は保護班以下四つの班で構成され、職員数は15名となっています。

次に、事務分掌ですが、9項目あり、主なものは、(1)の生活保護法の施行に関する事、(4)の社会福祉法に基づく社会福祉法人や施設等の指導監査に関する事などです。

次に、11ページをお開きください。

2の重点事業について説明します。

社会福祉法人指導監督事業費172万2千円です。

この事業は、社会福祉法人及び社会福祉施設等に対する指導監査により適正な運営、サービスの質の確保、給付の適正化を図るものです。

小野医療政策課長 12ページを御覧ください。

医療政策課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は医務班以下五つの班で構成され、職員数は、看護科学大学への業務援助職員、県立病院に研修医として勤務する自治医科大学卒業医師及び地域医療確保のため市町村に派遣している医師を合わせ、50名となっています。

次に、事務分掌ですが、29項目あり、主なものは、(2)の医療法の施行に関する事、

(8)の保健師助産師看護師法の施行に関する事、(21)の救急医療に関する事、(2

4)の在宅医療に関する事、(25)の地域医療の確保に関する事などです。

続いて、13ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和3年度の当初予算は、薬務室分を含め、230億7,060万7千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で166億7,476万6千円、260.7%の増となっています。これは主に新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業の計上によるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

在宅医療提供体制整備事業2,056万2千円です。

この事業は、在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等の研修を行うほか、人生会議の普及啓発を行うものです。

四つ目の二重マルでは、県民を対象に、人生会議をはじめ在宅医療の理解促進のための地域セミナーを開催します。

また、五つ目の二重マルでは、人生の最終段階における医療・ケアに関する患者の相談に対応できる人材育成のための研修を実施します。

続いて、14ページを御覧ください。

へき地オンライン診療体制構築事業費940万9千円です。

この事業は、身近に医療機関がないへき地に暮らす県民の受診機会を確保するため、津久見市無垢島で地元医師会と連携してオンライン診療の体制構築に向けた実証に取り組むものです。

次に、新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費166億3,072万9千円です。

一つ目の二重マルは、感染症患者の入院治療を速やかに開始するため、あらかじめ受入医療機関の病床を確保するものであり、二つ目の二重マルは、無症状や軽症の感染症患者が療養する宿泊施設等の確保経費となっています。

15ページをお開きください。

新型コロナウイルス対応医療機関等支援事業費3,129万円です。

この事業は、クラスターが発生した医療機関等におけるさらなる感染拡大の防止や診療体制

の維持を図るため、人的支援が必要な医療機関等へ医師や看護師等を派遣するものです。

山本薬務室長 16ページを御覧ください。

薬務室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室の職員数は、8名となっています。

次に、事務分掌ですが、13項目あり、主なものは、(1)の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に関する事、(9)の安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関する事、いわゆる献血の推進などです。

次に、17ページをお開きください。

2の重点事業について説明します。

薬務取締費563万1千円です。

この事業は、医薬品、毒物劇物等の適正な取扱い及び供給を図るため、事業者や取扱者に対する指導監督や普及啓発等を行うものです。

中川健康づくり支援課長 18ページを御覧ください。

健康づくり支援課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は管理・疾病対策班以下三つの班で構成され、職員数は16名となっています。なお、今年度から地域保健推進監を専任とし、新型コロナウイルス感染症や災害等健康危機管理事案発生時における総合調整や行政保健師の人材育成等に注力できる体制を整えました。また、昨年度あった健康危機管理班は感染症対策課へ、母子保健班はこども未来課へ、組織改正によりそれぞれ移管しています。

次に、事務分掌ですが、23項目あり、主なものは(4)の健康増進法の施行に関する事、(15)の難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に関する事、(17)肝炎対策基本法の施行に関する事などです。

次に、19ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和3年度当初予算は、35億109万6千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で2,583万3千円、0.7%の減となっています。こ

れは、さきほど申し上げたとおり、4月の組織改正により、母子保健班がこども未来課に移管されたことによるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

みんなで進める健康づくり事業費3,122万3千円です。

この事業は、健康寿命を延伸させるため、健康づくりに対する県民意識の醸成に向けた県民運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大等により、働く世代の心身の健康づくりを支援するものです。

一つ目の二重マル、健康寿命延伸県民運動の推進では、経済団体や保健医療福祉団体、報道機関等で構成する健康寿命日本一おおい創造会議をプラットフォームとした多様な主体との協働による県民会議の開催や健康寿命延伸推進月間での広報を行います。

二つ目の二重マル、おおいの食の環境整備事業では、うま塩もっと野菜推進部会を開催し、健康で美味しい食事を選べる機会の拡充を図るなど、うま塩もっと野菜プロジェクトを推進します。

三つ目の二重マル、健康経営事業所パワーアップ事業では、昨年度養成した心と体の職場環境改善アドバイザーを派遣し、職場単位の健康づくりを支援するとともに、健康セミナー等を開催しながら健康経営の認知度の向上を図ります。

また、四つ目の二重マル、おおい健康ポイントの推進では、健康アプリ「おおい歩得(あるとっく)」の運営とアプリ機能の追加により、歩く楽しさ向上と健康経営の推進を図ります。

池邊感染症対策課長 20ページを御覧ください。

感染症対策課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は企画・広報班以下三つの班で構成され、職員数は、17名となっています。

次に、事務分掌ですが、5項目あり、主なものは(2)の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事、

(3)の予防接種法の施行に関すること、
(5)の新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に関することなどです。

次に、21ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和3年度当初予算は、14億6,027万円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で12億9,862万8千円、803.4%の増となっています。これは、新型コロナ対策予算が令和2年度は当初予算では計上されていなかったことから、当初予算の比較で皆増の扱いとなるためです。

次に、3の重点事業について説明します。

新型コロナウイルス感染症対策事業費12億4,128万4千円です。

この事業は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、患者の早期発見かつ患者発生時の迅速な対応に必要な体制整備を図るものです。

一つ目の二重マル、検査体制の整備では、衛生環境研究センターや医療機関、郡市医師会等によるPCR検査等の検査体制を引き続き確保します。

また、二つ目の二重マル、相談体制の整備では、県民からの受診相談等に関する相談窓口の設置に加え、ワクチン接種の開始に伴い、医療機関等からのワクチンの専門的な相談に対応する専門相談窓口を設置します。

木内国保医療課長 22ページを御覧ください。

国保医療課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は、国保運営指導班と保険医療指導班の2班で構成され、職員数は、12名となっています。国保運営指導班は、県職員7名体制となっており、保険医療指導班には、県職員4名のほか、大分県国民健康保険団体連合会からの派遣職員が1名おり、計5名体制となっています。

次に、事務分掌ですが、6項目あり、主なものは、(1)の国民健康保険事業の運営に関すること、(6)の高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関することなどです。

次に、23ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和3年度の当初予算は、304億1,678万8千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で1億2,302万1千円、0.4%の増となっています。これは、主に被保険者数の増加などに伴う後期高齢者医療等推進事業費の増などによるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

糖尿病性腎症重症化予防推進事業費2,489万9千円です。

この事業は、糖尿病性腎症重症化による人工透析治療の導入を回避するため、かかりつけ医と糖尿病や腎臓病の専門医等との連携を推進し、患者の個別支援の強化を行うものです。令和2年度に引き続き、かかりつけ医の診療の支援等を行う糖尿病性腎症重症化予防専門外来を、大分大学医学部附属病院に設置するなどの環境整備に取り組むほか、治療中断者・未受診者に対するかかりつけ医への受診勧奨や、重症化リスクの高い中年期を対象にした保健指導の強化に取り組みます。

黒田高齢者福祉課長 24ページを御覧ください。

高齢者福祉課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は、長寿・援護班以下四つの班で構成され、職員数は27名となっています。

次に、事務分掌ですが、17項目あり、主なものは(1)の老人福祉法を始め、(3)の高齢者虐待防止法、(5)の介護保険法の施行に関すること、及び(9)の戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関することなどです。

次に、25ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和3年度当初予算額は、199億812万3千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で2億5,586万3千円、1.3%の増となっています。これは、介護保険給付費県負担金の増額によるものなどです。

次に、3の重点事業について説明します。

地域介護予防活動推進事業費1,280万5千円です。

この事業は、要介護状態への移行等を防止するため、市町村の行う地域に根ざした高齢者の運動や認知機能の低下を防ぐ活動を支援するものです。

三つ目の二重マル、オンライン通いの場の推進では、ウィズコロナ仕様による持続可能な介護予防活動を推進するため、モデル団体におけるオンラインを活用した通いの場の開催や、高齢者向けのオンライン交流講座を通じて、県内の各団体への横展開を図ります。

次に、26ページを御覧ください。

自立支援型サービス推進事業費1,627万5千円です。

この事業は、高齢者が元気に生活し続けることができる地域づくりを推進するため、支援が必要な高齢者を短期集中予防サービスの積極的な利用につなげる仕組みを構築するものです。

一つ目の二重マル、ICTを活用した自立支援型ケアマネジメントの推進では、介護支援専門員による自立支援型ケアマネジメントを推進するため、ICTシステムを活用し、アセスメントスキルの平準化や業務の効率化を図ります。

また、二つ目の二重マル、自立支援に向けたインセンティブ（加算）の創設では、短期集中予防サービス事業所の安定的なサービス提供を促すため、利用者の生活機能改善と利用終了時に社会参加等へつなぐことを評価する加算制度を創設します。

一丸こども未来課長 27ページをお開きください。

こども未来課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、さきほど健康づくり支援課長から御説明したとおり、本年4月1日付けの組織改正により、健康づくり支援課から母子保健班が移管され、こども企画班以下4班、21名の体制となっています。

次に事務分掌ですが、主なものとして、

- (1)の児童福祉法の施行に関する事、
- (7)の次世代育成支援施策の推進に係る企画

調整に関する事、(10)子ども・子育て支援法の施行に関する事、(14)の母子保健に関する事などです。

次に、28ページを御覧ください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和3年度当初予算額は、170億9,068万円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、3億5,752万7千円、率にすると2.0%の減となっています。これは、主に、幼児教育・保育の無償化に伴う向こう4年間の事務費を、令和2年度予算で一括して安心こども基金に積み立てたため、令和3年度予算には計上されないことによるものです。

続いて、3の重点事業について説明します。

まず、おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業費8,442万7千円です。

この事業は、子育て家庭の負担を軽減するため、様々な子育て支援サービス等を利用できるおおいた子育てほっとクーポンを出生時に配布するものです。今年度からは、これまでの一時預かりや病児保育、ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援サービスの利用に加え、新たにおむつやミルクの購入にも利用できるようなサービスを拡充します。

次に、病児保育充実支援事業費1億2,173万6千円です。

この事業は、安心して病気の子どもを預けられる環境を整えるため、病児保育施設の運営を支援するとともに、今年度は新たに病児保育の広域化・ICT化を推進し、利用者の利便性と施設運営の効率性の向上を図るものです。

29ページをお開きください。

SNS子育て相談体制整備事業費1,358万2千円です。

この事業は、子育て家庭がより気軽に相談できる体制の充実を図るため、子育てに関するあらゆる相談を24時間365日電話で対応するいつでも子育てほっとラインに、LINEを活用した相談機能を追加するものです。なお、さきの報道で、LINEの個人情報が国外において閲覧できる状況になっていたことが明らかと

なりました。現在、国において調査が行われていますが、県としては、その動向を注視しながら、県民に安心してサービスを利用いただけることを大前提に、本事業を進めていきたいと考えています。

最後に、不妊治療費助成事業費5億2,408万7千円です。

この事業は、不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療を行う夫婦に対し、市町村にも負担をお願いしながら、自己負担がおおむね3割となるよう国の制度に県単独で上乗せをして助成するものです。

なお、一つ目の二重マル、不妊治療費助成事業については、令和3年1月1日以降の治療終了分から所得制限の撤廃、事実婚のカップルも対象とするなど、拡充を図りました。

河野こども・家庭支援課長 30ページを御覧ください。

こども・家庭支援課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は家庭支援班以下二つの班で構成され、本庁の職員は11名となっています。

また、当課が所管する地方機関は、二豊学園以下6機関あり、その職員数は134名となっています。前年度と比べて15名の増となっていますが、その主な理由は、虐待相談対応件数の増加に伴う児童福祉司の増員や、里親制度の推進を図るため、こども・女性相談支援センター内に里親・措置児童支援課を新たに設置したことによるものです。

次に、事務分掌ですが、12項目あり、主なものは(1)の児童福祉法をはじめ、(5)の母子父子寡婦福祉法、(8)の児童虐待防止法、(11)の子どもの貧困対策推進法の施行に関することなどです。

次に、31ページをお開きください。

2の課・室の予算について説明します。

当課の令和3年度当初予算額は、51億3,553万4千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で2,045万1千円、0.4%の増となっています。これは、主に児童養護施設などに対して支出す

る事務費等の単価が増額改定されたことに伴う、児童措置費の増などによるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

里親リクルート地域連携事業費1,439万1千円です。

この事業は、社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活できるよう里親委託を推進するため、里親リクルート活動等を実施するものです。

具体的には、一つ目の二重マル、里親リクルート推進費として、里親リクルート活動員を中央児童相談所に1名配置し、里親制度の普及啓発や新規登録者の募集等を行います。

次に、32ページを御覧ください。

子どもの居場所づくり推進事業費1,334万5千円です。

この事業は、子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見・早期支援につなげるため、子ども食堂の新規立ち上げを支援する市町村に対し助成するとともに、子どもの基本的生活習慣の定着を図るため、朝食の定期的な無料提供等を行うものです。

具体的には、三つ目の二重マル、子どもの朝食支援として、モデルの小中学校において、希望する児童生徒に対し、週1回無料で朝食を提供する取組を開始するものです。

藤丸障害福祉課長 33ページをお開きください。

障害福祉課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は管理・計画班以下四つの班で構成され、本庁の職員数は、25名となっています。

また、当課が所管する地方機関は、こころとからだの相談支援センター以下四つあり、その職員数は25名となっています。

次に、事務分掌ですが、17項目あり、主なものは、(1)の身体障害者福祉法をはじめ、(2)の知的障害者福祉法、(3)の障害者総合支援法、(4)の児童福祉法のうち、障害児に関すること、(6)の精神保健福祉法、(8)の自殺対策基本法などの各種法律の施行に関することや、(16)の障がいのある人も

ない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例の施行に関することなどです。

次に、34ページを御覧ください。

2課・室の予算について説明します。

当課の令和3年度当初予算額は、障害者社会参加推進室分を含め、163億360万5千円となっています。これを昨年度予算額（B）欄と比較すると、4億9,704万2千円、3.1%の増となっています。これは、障がい福祉サービスを利用する障がい児・者の増加などに伴う自立支援給付費や障がい児通所給付費の増などによるものです。

次に、3の重点事業について説明します。

発達障がい児地域支援体制整備事業費3,918万6千円です。

この事業は、発達障がい児の早期発見・早期支援につなげるため、保護者等の相談支援や支援先の受入調整等を行うコンシェルジュの配置等を行うものです。

一つ目の二重マル、子どもの発達支援コンシェルジュの配置では、身近な地域で保護者等からの相談対応や支援先の受入調整を行うコンシェルジュを各圏域に1名、合計6名配置します。

次に、35ページをお開きください。

障がい者差別解消・権利擁護推進事業費1,674万3千円です。

この事業は、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例に基づき、障がいを理由とする差別の解消と権利擁護を推進するため、相談支援体制の整備などを図るものです。

具体的には、一つ目の二重マルにあるように、障がい者差別解消・権利擁護推進センターに専門相談員を配置し、相談者への助言や情報提供及び関係者間の連絡調整等を行います。

また、一番下の二重マルにあるように、大分県手話言語条例が制定されたことを踏まえ、手話に対する県民の理解促進や手話による円滑な意思疎通のための環境の整備のため、手話がより身近に感じられる動画の作成など、手話の普及等を進めます。

渡邊障害者社会参加推進室長 36ページを御

覧ください。

障害者社会参加推進室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班及び就労促進班で構成され、職員数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度に延期となった大分国際車いすマラソンの第40回記念大会開催に伴う3名の増員を含めて11名です。

次に、事務分掌ですが、主なものとして、

(1)の国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律の施行、(2)の障がい者の就労支援及び工賃向上、(3)の芸術・文化・スポーツを通じた障がい者の社会参加の推進などがあります。

次に、37ページをお開きください。

2の重点事業について説明します。

障がい者就労環境づくり推進事業費7,577万9千円です。

この事業は、障がい者雇用を促進するため、障がい者が就労しやすい環境づくりを進めるものです。

一つ目の二重マルでは、企業を訪問して仕事の切り出しの助言等を行う雇用支援アドバイザーと就職後の障がい者と企業の相談支援を行う定着支援アドバイザーを各障害者就業・生活支援センターに引き続き配置し、雇用促進と職場定着の両面から、企業と働く障がい者を支援します。また、障がい者の雇用に不安や悩みを抱える企業等に対して、優良企業の具体的な取組事例などを発信するジャーナルを新たに発行し、企業の障がい者雇用を後押しします。

二つ目の二重マルでは、就労系事業所を利用する知的・精神障がい者の一般就労への移行を促進するため、就労移行コーディネーターを新たに1名配置し、大分市をモデル地域として実践チームによる一般就労移行の好事例の創出を図るとともに、大分労働局等の関係機関・団体との合同会議を設置し連携強化を図ります。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

平岩委員 発達障がいについてすごく力を入れてくれるようになってきて、ありがたいと思っています。

2点あります。

表現が難しいですが、この前、県庁で精神障がいのある方がトライアルで仕事をされていて、事件を起こしました。私は、どこの課でどんな仕事をしていたか全然分かっていないですが、ああいう事件が起きたときに一つ心配するのが、今、せっかくいろんな障がい者の人たちが地域に入っていくことを進めようとする中で、業者も手を引いてしまうというところが怖いなど正直思います。

身体障がいの方、知的障がいの方、精神障がいの方、みんなそれぞれ個性があって、分かりづらい障がいを持っていらっしゃる方もいるので、例えば、県庁の中などで、そういうトライアルをやるときにどんなところに注意をしていくのか、誰が何を気付いてあげられるのか、これから大きな課題が残されたなと思います。そのあたりで少し考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、児童福祉司の資格を持っている方をたくさん雇用し増やしていただいて、頼もしいなと思いますが、そういう方たちは即仕事ができるかという、決してそうではなく、いろんな事案にぶつかって、成長し、勉強して、もまれて大きくなっていくと思います。県は児童養護に関わる人数を増やしてくださっていますが、その後、望んで来たわけではない方もいるかもしれない中でどのくらい定着しているのか。そういう方たちが核になって、大分市でも今、児童相談所をつくらうとしており、その支援もできる人たちがどのくらい成長していくのかもとても気になるので、すみません、表現がうまくなかったかもしれませんが、そのあたりを教えてください。

渡邊障害者社会参加推進室長 先般起こった事件について質問いただきました。

事実関係を確認しますが、先般はトライアル採用と言うか、職場実習を終えて正採用になった職員の事件です。

職場実習制度の概略を申しますと、県庁には実習生として最長2年間配置していますが、それにあたって、各就労支援事業所からあらかじめ半年ぐらい前に募集します。募集して、本人の希望と配置先の事務等のマッチングをした後に2か月ほどのトライアル期間、実習期間を設けます。当然、その推薦にあたっては、支援事業所及び主治医の意見等をいただき、トライアルをしています。

トライアルを終えた後は、振り返り会議と言って、人事課のスーパーバイザー、職場、あるいは就労支援事業所と振り返りを行い、非常勤職員として採用できるか判断した上で、採用しています。

今回の事件は、まだ全容が明らかになっていませんが、職場実習の段階で特に大きな問題があったとは聞いておらず、原因がいまだに分からない状況です。障がい者だから事件を起こしたとの風評はよくないということで、我々としては事件の全容を待ちますが、障がい者だからといって今回の事件を起こしたとは考えておらず、これによって障がい者の就労促進が止まることのないよう施策を進めていきたいと思えます。

河野こども・家庭支援課長 平岩委員から児童相談所の児童福祉司の定着や人材養成についての質問をいただきました。

このところ、児童相談所の児童福祉司等を国の新プランに沿って増やしている関係で、非常に経験年数の浅い職員が増えているのは事実です。

現在、児童相談所の職員については、児童相談所に配置されたと同時に任用前研修、それから、毎週、研修をやっており、あわせて座学だけではなく、OJTで実践力を高める形で養成しています。

具体的に申しますと、各児童福祉司には総括が——スーパーバイザーがついており、そのスーパーバイザーの上にまたメタスーパーバイザーとして課長、そして所長がついていて、職員一人で抱え込まないように支援する体制をつくっています。事実、私も今年4月、3度も中央

児童相談所に行き、いろいろな経験値によるアドバイス等、研修等で話をしました。

定着率については、申し訳ありません、今、手元にはないですが、中央児童相談所では前年度、新たに来た職員が今年度も引き続き勤務しており、養成について配慮していることから、職員を増やしている中でこれから定着を図っていきたいと思います。

あわせて、職員がメンタルダウンしないよう、職員のいろいろな相談も受けることを予定しており、特に児童相談所は職員に心理職とかも配置されており、そういった組織の力で新たに来た職員の養成を図っていきたいと思います。

平岩委員 1点目の障がいのある人たちが排除されない方向をまたみんなで作っていかねばいけないと思います。

中央児童相談所の行事に参加して見ていると、本当に子どもを見る職員の目が温かいというか、ああ、この感性が本当に大事だなと教えられることがあるので、そういう方たちがたくさん育っていくといいなと思います。時間はかかるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

山田福祉保健部長 さきほどの障がい者の事件ですが、私は報道対応をしましたが、そのときに委員が危惧されている、障がいがあるがゆえに発生した事件ではないことをしっかり念を押し、そこはこれからの捜査の段階で分かってくるかも分かりませんが、今回、その後の報道をずっと追っていますが、非常にそのところは抑制の利いた報道をしていただいております、なるべく障がい者に対する偏見が起きないように報道機関も非常に配慮していただいていることを感じています。

とにかく障がい特性に応じて、きめ細かに就労支援をしていくことが大事だと改めて今回感じたので、今後ともしっかり取組を行い、障がい者雇用率日本一を目指して頑張っていきたいと思います。

末宗委員 大分県に今ある病床数、それと重症者が対象のベッド数、そして使用率、それと宿泊のベッド数、そこらあたりをまず一つ聞きたい。

それと次は、急にこの3日間で増えましたが、県が今やっているのがGoToEatとか宿泊の補助、その二つを主にやっていますかね。だから、今、こんなに増えたときに庁内がどうなっているか知らないが、随時、いつも相談しないといけない状態で、例えば、知事、副知事とか部長たちがどのような打合せを随時やっているのか。

例えば、私が思うのに、GoToEatとか、随時で30億円出したものとか、期間を延ばせばずっと緩やかになるからね。今は食事に行け行けと県は指導している状態だから、それはどこか協議して、結論が出ているのか聞きたい。

山田福祉保健部長 今、御質問のあった病床数等については、この後、報告のところでまた改めて説明させていただくとして、GoToEatとか宿泊補助の関係について、実は私も早速、この3日間の急増を受け、商工観光労働部と協議し、今日も知事も入って、どういう対応を取るか、検討しています。

今の感染者数の増加の見通しは、クラスターで感染経路が追えているものが多い中で、今後どう推移していくかをもう少し見定める必要があるかと考えています。このまま、この調子でどんどん増えていけば、当然、いろんな制限も県民の皆さまにお願いしなければならなくなるかも分かりません。そこはもう少し感染の推移を見ていきたいと思います。

末宗委員 もう少し検討はいいけど、検討があまり長引いて間違いが——大体、長引いたらこういう感染症とかは、まず間違った方向に行くだろうと私は思っています。

それと、もう一つ聞きたいのは、国から何か会食を、よくマスク会食とか言うけど、あんな難しい会食を奨励して何になるんだろうかと思えます。私もずっと食事していますが、マスク会食なんかしている者、一人もいないよ。そんなばかなこと言うより、まともなことをちょっと行政で言ってもらいたい。あんなこと勧める行政、厚生労働省かどこかの知事か知らないが、やかましく言ってもらいたい。本当にそういう者なんかいない。

あと、最後の切り札はワクチンだろうけど、とにかくワクチンを早急に打ってもらいたい。ワクチンと検査の関係で、例えば、ワクチンを打つ者には検査は遅れてもいいから、6月ぐらいまでには恐らく何とかできると思うけど、それ以外の者にただでどんどん検査させてやるような体制を本当は取ってもらいたい。とにかく今、国民はみんなコロナの関心が思考のうち3分の1以上はあるよ。そのくらいの関心事だから、みんなもう専門家になっていて、おたくたちが当たり前のことを言っても余り注目を浴びないから、本当にコロナの核心の部分で対処してほしいと思います。

藤内理事兼審議監 マスク会食、今、委員が言われたように非常に難しいのはよく分かります。ただ、人間食るときはマスクを外しますし、どうしても食事をしながら会話も楽しみたいというのがあるので、食るときはマスクを外しますが、会話を楽しむときはマスクをするという、本当に煩わしくはありますが、一緒に食事をする際のリスクを減らすために、マスクを着けたり外したりというのを本当にお願する…（「見解の相違じゃ」と言う者あり）ですので、そこは御理解いただきたいと思います。

あと検査についても、基本的には症状が出てすぐ検査をするのが一番効果的で、症状のない人に1週間に1回とか2週間に1回PCR検査しても余り効果はないことがだんだん分かってきたので、症状が出たらすぐに検査をする、迅速診断キットでもそれをすぐ活用してもらうことが有効と考えています。

小川委員 今、健康寿命延伸の取組をしており、日本一を目指しているが、大体全国で何位ぐらいかということと、国民健康保険の健全な運営のためにも、いかに医療費を抑制するか、そのためには健康な人づくりをすることが大事だと思いますが、コロナは別として、透析患者をいかに減らしていくかも重要だと思います。おおよそ県内で透析患者がどれぐらいいるのか。今年間で医療費が大体1人600万円ぐらいと思っていましたが、そういったことがどうなのか、お聞きしたいと思います。

中川健康づくり支援課長 健康寿命についてお答えします。

健康寿命は、まだ平成28年の調査結果が出ているだけで、今年度半ばには次が出るかと思いますが、現在、男性が71.54歳で36位、女性が75.38歳で12位となっています。ちょっとまだ落ちています。

木内国保医療課長 国保の関係で医療費適正化について、特に糖尿病性腎症の関係をお答えします。

現在、令和元年12月現在の患者数が公表されていますが、それでいくと、透析患者は県内に4,082人となっています。

医療費の関係については、1人当たり年間約500万円かかると言われており、人工透析患者の約4割が糖尿病性腎症由来の患者となっているので、そこに向け、現在、糖尿病性腎症の重症化予防の取組を進めています。

小川委員 健康寿命延伸も、もう少し私は全国でいい方かなと思いましたが、思ったより下位に位置しているの、引き続き、市町村とタッグを組んで、様々な延伸の支援をお願いします。

戸高委員 高齢者施設等に無料で配布している検査キットの使い方について、これは統一されていますか。聞くところによると、何か使い方にずれがあるような気もしましたが、発熱のある方に対してのみ使うという形にしていますか。

池邊感染症対策課長 さきほど藤内理事の話もあったとおり、抗原検査キットは特に有症状でないと正確な判断ができないので、発熱だけに限らず、軽微な症状——発熱の前段階としての倦怠感とか、少し喉がいがいがしたり、風邪の引き始めのような症状が出たときであっても、基本は医療機関を受診していただきたいですが、まずは少し心配なときに使っていただくということでお願いしています。そこは説明を周知してお配りしています。

衛藤委員長 それでは、私からも。3月の予算特別委員会の際にコロナ受入病院の清掃とシーツクリーニングの問題についてお伺いしました。あのとき答弁いただいた状況は、やはりまだまだ不十分だと思うし、もっともっと行政が

突っ込んで、協会とも交渉し、業者手配まで入っていただきたいというお願いをしましたが、その後、1か月たった今の状況を教えていただきたい。

もう一つは人口減少の問題です。

これは知事が選挙公約にもされていますが、全く結果が追いついていないという悲惨な状況が続いていると思っています。

人口ビジョンが、達成できているかできていないかの一つの指標だと思いますが、何年前に伺ったとき、社会減、自然減、それぞれどれぐらいまで抑えるかがあってしかるべきですが、その時点でまだ全く決まっていなかったと思います。現状がどうなっているかは、これからの対策として、きちんとこれだけ自然減を押しとどめていくという数値目標をしっかりと持っていたかきながらやる必要があると思いますが、その点の対応状況。

以上2点について伺います。

小野医療政策課長 1点目の御質問についてお答えします。

私も着任してすぐ、医療機関がどういう現状になっているか、再度確認してみました。もともとコロナの発生当時は、入院中の清掃とか消毒、それから、退院したときの部屋のクリーニングとか、シーツ等のクリーニング、全て看護スタッフがやっていましたが、昨年12月ぐらいから退院後の部屋の清掃とか消毒、それから、シーツのクリーニングについても委託を受けてくれる業者がだいぶ増えてきており、そういう状態を知らない医療機関については、こういうところができますよと周知を図っています。

一方、水回りとか、そういったところの清掃は、通常は業者がしていますが、コロナ病床については、全ての医療機関で看護スタッフがやっている状況が今も続いています。

福岡県とかも同じ状況だったので、全国に目を向けると、京都府がそういう取組をし、実際、日常の清掃についてもできるという話がありました。その後、ビルメンテナンス協会と話をしたところ、協会も正しい知識があって恐れずにできるなら、社会貢献としてやるのはやぶさか

でないという話があり、実践者の声を聞きたいという話があったので、今度4月30日に京都府で実際にやられている方を講師としてオンラインで招く予定です。その後、防護服着脱訓練とかもやりつつ、ビルメンテナンス協会に理解を深めてもらいたいと考えています。

実際、業者に委託するときは、かかり増し経費等もかかってくるので、その辺の支援についても今、検討している状況です。

首藤福祉保健企画課長 私から人口ビジョンの関係についてお答えします。

人口ビジョンの中では、2025年の目標として、出生数を9千人、また、合計特殊出生率については1.83を目標にしており、社会増減については、2025年に均衡させるというのを目標に掲げています。

現状では、出生数、合計特殊出生率、あるいは社会増減について、いずれもまだまだ目標には及ばない状況なので、全庁をあげ、引き続き、取組をしたいと思っています。

衛藤委員長 特に入院中の清掃の問題で、年明けからずっとお願いしてきていたことで、もう4か月以上たっていて、手がついていない。小野課長に替わられ、スピードアップしてきたなという感覚は私も持っていますが、恐れていた第4波が来てしまったので、その前に頑張りがかったというところがあります。4月30日に京都府からオンラインで講師を招くということなので、そこからの加速をぜひよろしくお願い致します。

人口ビジョンですが、正直言って、数字があって分かりやすい話だと思います。そこに対して様々な施策を打っていく、それがどう数字に直結していくか。予算特別委員会では言っていますが、ライフデザインの冊子を配って人口が増えるでしょうか。その辺は非常に疑問を持っていて、ちゃんと数字に直結する施策を一個一個精査して打っていただきたい。これをしっかり要望します。どうぞよろしくお願い致します。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありま

せんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって、令和3年度行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

池邊感染症対策課長 感染症対策課から新型コロナウイルス感染症について報告します。

別刷りの資料でA4縦の新型コロナウイルス感染症の現状についてを御覧ください。

時間の都合で少し飛ばして重点的に説明します。

特に県内の発生状況について、委員の皆さまも興味あるところだと思いますが、資料には昨日時点で、感染者1,457人と書いていますが、さきほどから申しているとおおり、本日45件の追加の報告があり、最終的に1,502件となっています。

そのうち、変異株が大分県で初めて報告されたのが3月21日で、3月21日から1週間単位で区切って、直近は1日ごとの発生数を出していますが、その合計のところを御覧ください。

国の遺伝子分析で変異株と確定されたものが34件で全てイギリス株となっています。県でスクリーニングをして変異株疑いとなり、国に送って解析待ちのものが87件と書いていますが、本日の分を追加して、全部で128件となっています。

ワクチンの接種状況を4番の表に示していますが、医療従事者の総接種回数として3万3,405回、内訳は1回目接種と2回目接種を書いています。高齢者等の接種が4月13日から始まり、現時点で累計2,349回となっています。

資料2ページを御覧ください。

グラフで全国及び大分県の新規感染者数の推移を示しています。青の縦棒が日ごとの新規感染者数、そして、トレンドを見るために1週間の平均を赤い折れ線グラフで示しています。さきほどから指摘されているように、ここ3日間、

30件、42件、そして、本日はグラフにはありませんが45件となって、少し急増の傾向を示しています。一番下は入院患者数の推移ですが、それとともに入院患者数も増えており、現時点で105人が入院しています。

次の3ページ目は、大分県の感染状況の評価ですが、ずっとステージIの状態が続いていましたが、この3日間の感染者の急増を受け、病床利用率がステージII相当、重症者は1床だけで、重症者の病床利用率はステージI、感染経路不明者割合は疫学調査の結果、クラスターが複数出ている関係で、相対的に減っており、ステージIの段階ではありますが、主要指標の右側にある人口10万人当たり新規感染者数が11.89でステージII相当、また、療養者数と直近1週間と先週1週間の比較もステージII相当となっています。

次のページを御覧ください。

全国の人口10万人当たり新規感染者数と主要な地域の直近1週間の患者数を出しています。特に関西圏の急増が目立っており、太枠で囲っている右側の直近1週間の人口10万人当たり患者数を見ていただくとお分かりのとおり、関西圏で70.95、特に大阪府が89.32という数字、また、兵庫県が59.99という数字が出ています。

都道府県別の感染状況について、次のページ、患者数の多い順に並べています。そして、この表の左側には、欄外にまん延防止等重点措置区域の該当都府県に黒マルを付けています。御覧になって分かるように、上位に位置している都道府県がまん延防止等重点措置区域となっていますが、大分県は現時点で下の方、九州・山口各県に緑色で色を付けていますが、沖縄県が一番上にあって、福岡県がじりじりと上がってきており、大分県は現時点では下から数えた方が早く、患者の多い順に36位という状況になっており、今後の感染状況によっては順位が上がっていくのを少し懸念しています。

次のページを御覧ください。

やはり市中感染が懸念される状況が私たちとしても一番困るので、これは感染者数とその内

訳で感染経路不明の割合がどのようになっているかを示しています。

患者も急増していますが、クラスターの関係で総体的には少なく、絶対数で見ると、第3波のときのような感染経路不明者割合の数にも近づいている状況になっているので、今後、市中感染が広がることのないよう積極的疫学調査と迅速なPCR検査で感染拡大を防いでいきたいと思っています。

3月21日に変異株が初めて確認されて以降の市町村別の患者数の内訳を右上に文字で表しているのを御覧ください。

そして、3月21日、変異株が確認されて以降の新規感染者数の分析について、次のページの帯グラフが二つ並んでいるのを御覧ください。

まず、上が年代別の分析です。

3月21日から昨日4月22日までの状況を二つの期間に分けています。最初、感染が一時期落ち着いていて、増え始めた時期ですが、特に20代の若者が多いことが分かります。割と動きが活発な方の感染が急に増えてきたという時期です。

ただ、注意が必要なのが、現時点も含まれますが、4月13日以降、60代、70代で半数以上を占めており、少し生活の中に入ってきているのではないかという感じを受けます。

そして、それが特に分かるのが感染経路別です。前半は薄い緑色の県外由来が3分の1、そして、県外由来の人が持ち込んで、友人、知人で広がる形が20%で、この県外由来と友人、知人、若い人の友達関係で半数を占めている状況でしたが、現時点では友人、知人、ここに会食とか、昨日報道されたカラオケとかが含まれますが、こういう生活の中で、身近な方々と接する中で感染が広がる状況が見られるようになっているので、今後注意が必要と思います。

続いて、ワクチンの状況です。

資料は横向きで、新型コロナワクチンの優先接種の順位と規模についてです。

一番最初のページで接種回数を示しましたが、県内の赤い字を御覧ください。第1グループとして医療従事者に打っており、若干時間はかか

っても6月上旬ですが、この医療第1グループでもさらに優先順位を細分化して接種を進めています。まずは、やはりコロナの患者が入院治療を受ける医療従事者に最初に打っていただき、その次に外来診療、コロナの患者を診療する可能性のある医療機関の方々、そして、その他の医療従事者と優先順位を付けています。

続いて、第2グループの高齢者等ですが、全部で県内に40.5万人おられるので、もしクラスターが起きたらと懸念される介護老人福祉施設等の入所者及び施設従事者にまず優先して打っていただくということで、県内の18市町村と県で協議し、全ての市町村が入所施設の方々から優先的に打っていただくように進めています。上記以外の施設とか、一般の高齢者も順次進めています。

そして、優先接種の第3グループとして基礎疾患を有する者ということで、障がい者施設の入所者や重い精神疾患、知的障がいの方、そして、呼吸器疾患や心臓病等の基礎疾患を有し、入院や通院をしている方、そして、コロナウイルスに感染した場合に重症化のリスクが高いと言われていた肥満の方なども優先接種となっています。このクーポンも随時、段階的に配布し、できるだけ混乱なく進めていきたいと思っています。

そして、別紙でお配りしているA3縦の大分県からのお知らせを御覧ください。これは県で、市町村に情報提供いただき、それぞれの市町村の接種の状況とか予約開始日であるとかが一覧で分かるようなものを作成しました。

4月25日の日曜日の新聞にこれを掲載するようにして、本日プレスリリースし、お知らせしています。御覧いただくと、市町村それぞれ本当に独自の工夫をされており、例えば、豊後大野市ですと、高齢者の個別接種を段階的に5歳刻みで区分していたり、予約専用電話をしっかりと設置していたりします。

ワクチン接種の流れについては、資料の最後に付けているので、御覧ください。

説明が長くなりましたが、私からは以上になります。（「さきほど私が質問したもの」と言う者あり）

衛藤委員長 さきほど末宗委員からの質問の中で、病床数とか重症病床数、今の重症病床者とか、宿泊療養の方々の数とか、そういったところのデータをというのがありました。

小野医療政策課長 今、コロナの受入れの最大病床数については、367を確保しています。

（「この表の左から2列目のところに確保数を括弧で書いています。黄色で、ステージ表をお示ししていますが、病床利用率、左から2列目の367床を県内で確保しています」と言う者あり）

重症の病床数が43で、宿泊療養施設ですが、今現在、一つの施設を開設しており、トータルでは、全体で県として協定を結んで確保している部屋数が700室となっています。（「利用率は」と言う者あり）

ホテルは今日時点で約15%程度、14.7%です。（「ホテルと言うと」と言う者あり）宿泊療養施設、軽症の方とかですね。（「いやいや、それは分かるよ。700の何%か。ホテルと言うから、ホテル以外もあるかも分からないから」と言う者あり）すみません。今、利用率については確保しているところで申したので、全体でいくと、700室に対すると3.5%程度となります。まだ余裕があるのかなと思っています。

馬場委員 一つだけお尋ねですが、ワクチンの接種が始まっていると思いますが、医療従事者が全体で何%ぐらいワクチンを接種されたのか、もし分かれば、それが1点。

最後の資料の新型コロナワクチンの接種についてに関して、中津市もやっていますが、私のところにも電話をかなりいただいており、2番目の予約をするところで、何回してもつながらずに悲しくなりましたと。家族一緒になつたところもあったようですが、ただ、2番目の接種券をもらって予約をしたときに、かなりコールセンターも混んで、市町村も立て直しはしていると思いますが、県もどうやって連携されていくのかが分かれば教えてください。

池邊感染症対策課長 まず、医療従事者のワクチン接種がどれだけ進んでいるかですが、対象

者が5万2千人で、1回目まで打ち終わった方が40%となっています。1回目を打ってから3週間たたないと2回目は打てません。

二つ目の御質問のコールセンターの件に関しては、ワクチン担当の若松参事から説明します。

若松感染症対策課参事 御質問のあった点ですが、特に一番先に中津市が予約等を開始しています。新聞等でも出ていますが、非常に多くの予約を受けられており、それにより、対応者の人数を増やされたり、受付時間を延ばされたりしていると聞いています。今から他の市町村でも予約が開始されるので、情報を共有して、円滑な予約ができるよう調整を図っています。

馬場委員 独り暮らしのお年寄りとかがなかなか自分でできにくいのかなと。かかりつけ医がある方はいいでしょうが、その辺もとても心配になるので、また連携していただき、スムーズにお願いします。

池邊感染症対策課長 ありがとうございます。県としても市町村と情報共有して、定期的に会議を開き、いい取組は参考にしてもらおう形で進めていきたいと思えます。

戸高委員 資料にあるのは、22日現在の入院42人、宿泊療養12人で、入院調整中というのがありますが、今日で45人の感染確認ということでしたかね。そのうち中等症が2人でしたか。これは今、入院調整中に入っていると思いますが、23日分はまだ入っていない状況でいいですね。

池邊感染症対策課長 そうなります。

少し補足ですが、特にカラオケの方は高齢者が多いので、優先順位を決めて健康観察をし、熱があるとか、症状が強いとか、熱が続いている方を先に入れていき、いわゆるトリアージの形で進めているとともに、軽症であれば、比較的若い方はホテルに行く形にしています。交通手段とか複合的な要因があるので、若干時間がかかっていますが、ホテル療養のコールドクターと看護協会の御協力でホテル療養の方の対象を拡大し、調整中の方もホテルに一旦入っていただき様子を見るということで、この数をできるだけ減らせるようにはしていますが、やはり

1日2日かかるので、1日当たりの数が増える
と若干調整中の人は増えてしまいます。ただ、
行き先が全くないというわけではありません。
戸高委員 そうすると、13.9%の病床利用
率は、急激に増えるということではないとい
うことになりすね。今日とか、また明日とか、
どんどんと何十単位で増えたとしても——そ
ういうことですか。

池邊感染症対策課長 比較的若い方はホテルに
行っていただくので、病床利用率が一気に上
がるというわけでもないと思っていますが、今後
の患者の発生状況によっては一気に上がる可
能性もあるので、丁寧に対応していきたいと思
っています。

衛藤委員長 市町村によってワクチンの接種数
に濃淡があると思います。各市町村にどれぐ
らいワクチンを回すかという決定は県がやっ
てるんですね。というのは、やはり見ていると、
大分、別府を中心に圧倒的に広がっているので、
そこにどんどん打っていった方が効率的なの
かなと、すみません、素人考えですが、思
います。そこら辺の配分はどうなっている
のでしょうか。

若松感染症対策課参事 ワクチンの配分につ
いてです。

当初配分が非常に限られた範囲で、第1ク
ールとかでは2箱しか届かなくて、大分、別
府から始めさせていただきました。その後、
10箱、あと各市町村に1箱ずつの18箱
ということでしたが、昨日、5月10日、
県内に188箱という情報が入りました。

これについても、各市町村の希望する8割
です。229箱要望されていたので。そこは
また各市町村に丁寧に聞き取りをし、最終
的には県が市町村の配分案を決めます。そ
こは本当にこれで大丈夫ですかと、希望の
8割しか来ていませんが、この週の方で大
丈夫ですかとか聞きながら、県で各市町
村の配分は進めています。

今後こういった配分計画なので、市町村
でよく考えられ、要望を出していただきたい
と思います。

衛藤委員長 ありがとうございます。答
弁は結構ですが、市町村の要望を丸のみ
——確かに意

見も大事ですが、大所高所から感染拡大
が広がっている地域に優先して打ち込み、
その地域を抑えていくとか、そういった大
局的な観点からぜひ御検討いただければ
と思います。よろしくお願ひします。

ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御質
疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに質疑もないよう
ですので、次に、②の報告をお願いします。

一丸こども未来課長 お手元の委員
会資料38ページを御覧ください。

保育所等待機児童数の状況について御
説明します。

令和3年4月1日時点での保育所等
待機児童数については、速報値で0人とな
りました。その結果、現在の調査方法とな
った平成13年以来、初めて県内で待機
児童ゼロを実現することができました。県
では待機児童の解消に向けて、市町村と
連携し、保育所や認定こども園の新設・
増改築、保育士等の人材確保対策など
を行ってきました。引き続き、子育て満
足度日本一を目指す大分県として、希望
する方全てに保育サービスを提供でき
るよう、市町村と連携し取り組んでい
きたいと考えています。

衛藤委員長 以上で説明は終わ
りました。

ただいまの報告について、質疑、御
意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に質疑もないよう
ですので、次に、③の報告をお願いします。

小野医療政策課長 お手元の委員
会資料39ページを御覧ください。

大分県循環器病対策推進計画（第1期）
の策定について御説明します。

この計画は、左から2番目の計画の
根拠等にあるとおり、循環器病対策基本
法に基づき策定

するものであり、計画期間は、令和4年度から5年度の2年間としています。

その右の計画の概要の欄にあるように、脳卒中、心血管疾患等の循環器病は、本県の死亡原因の上位を占めています。このため、国が策定した推進基本計画を基に、本県の実情に応じた循環器病予防等の推進計画を策定し、健康寿命の延伸を図っていききたいと考えています。委員の皆さまには、今後、各定例会の常任委員会において、随時、進捗状況等を御報告するので、よろしくをお願いします。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

戸高委員 この時期、必ず議員にも声が寄せられ、4月の人事異動で毎回のように話が出ますが、申請段階の方とか、昨年度から相談中の方とか、また、事業者について手続を進めている、相談をずっと進めている方とかが一からまた相談しないといけないと。個別案件について引継ぎはなかなか難しいとは思いますが、もう少し丁寧に引き継げるものは引き継いでやっていたらありがたいということで、毎回話が議員にも上がってきます。

ただ、すみませんとは言っていますが、今からできることは丁寧に対応していただくことだと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

山田福祉保健部長 年度替わりのときはいつも引継ぎをしっかりとやるように話は必ずしていますが、どうしても漏れるケースもあるかと思えます。再度、部内各課に今のことを徹底して、御迷惑をかけないようにしたいと思えます。どうも貴重な御指摘ありがとうございました。

堤委員外議員 小野課長に少し確認したいですが、12月議会のときに例の鍼灸マッサージ師

の請願が採択されましたね。それ以降、国への要望とか活動をされたと思いますが、そういう状況と、具体的な成果が出ているかを確認します。

あと、一時支援金は大分県も使えますから、緊急事態宣言を受けたところと取引がある業者の売上げが減少した場合、こういう一時支援金を、せっかく請願を出して国の制度を求める、また、県の制度を求めるという組合があるから、具体的にそういう話と言うか、こういう制度を使えますよと、ちょっと制度的には分かりにくいから、そういう話はしているのか確認させてください。

小野医療政策課長 今年の第1回定例会のときの請願処理結果で報告したときにお答えしているのが、国に対して要望していきますと。医療機関等の支援金と同様の支援をしていただきたいというのが請願内容でしたので、制度的には現状ないということで、そういう要望をしていきたいと答えています。

特に全国知事会の緊急提言の中でそういう要望をしており、全国知事会の緊急提言の都度、要望は継続しています。

ただ、残念ながら、それで全く同様の制度ということにはなっていませんが、堤議員が御指摘の中小企業庁の一時支援金は、要件が今言われたようにいろいろあり、売上げが50%以上下がっていないとというのがありますが、そういう制度については、鍼灸マッサージ師会にも随時情報提供し、それ以外の支援制度についても情報提供しています。

先週ぐらいから小規模事業者持続化補助金の中にも低感染リスク型ビジネス枠という制度ができて、今、公募が開始されています。感染リスクを抑えるため、機械装置の購入に上限100万円で補助率は4分の3というものです。改めてまた、そういった団体に周知していきたいと思えます。

堤委員外議員 特に目が不自由ですから、パソコンを使ったり、コールセンターに行くとか、そういうのはなかなかできないですね。コールセンターは大分にしかないから、そういう点

できめ細かな——せつかくそういう制度があるわけだから、請願も出して、全会派が一致して採択されているから、そういうところはやはり県として真摯に受け止め、ぜひやってほしいし、1月にも県に直接、要望もしているじゃないですか。独自に10万円を支給してほしいとか、いろいろな要望をされているから、それは具体的に検討し、それがどうなったよと、仮にだめならだめで、こういう理由でだめになったとか、今こういう検討中ですとかいうものを請願者に返していかないと、出しっ放し、何のために請願を出したのとなるから、そこら辺はぜひやっていただきたいと思います。そういう考えでいいかな。

小野医療政策課長 請願のあった団体には、確か3月30日だったと思いますが、説明させていただいています。

そこでは要望しているという中身でしたので、それで十分——満足ではなかったと思いますが、さきほどの一時支援金とか、支援制度については、特に視覚障がいということで、普通の中小企業サイドからも当然周知はしていますが、障がい者向けのというところもあるので、我々からもしっかりと説明し、そういう視覚障がい者に対するサポート体制を取っていることも伺っているので、まずはつなぐということも含め、やっていきたいと思います。

堤委員外議員 サポートセンターは、Webでの申請がメインですね。出かけていかないし、出張所もつくらないし、そういう点では、例えば、窓口を市役所にするとか、そういうことを具体的に考えないと、実際に絵に描いた餅になってしまうわけです。せつかく制度になって活用できるのに。そういうことはぜひ具体的に提案していただきたいと思っているので、これは要望と、請願とそういう1月の要求については、3月末に説明したから終わりではなく、これからもちゃんと報告するということは強く要望しておきます。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別がないようですので、これをも

って福祉保健部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔委員外議員、福祉保健部退室〕

衛藤委員長 それでは、内部協議を行います。

初めに、県内所管事務調査についてです。行程表は先日通知しましたが、詳細について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

衛藤委員長 県内調査についてですが、この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、この行程で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

今後、調整が必要な場合は、私に一任いただきたいと思います。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、調査の中止といった調整が必要となる場合も考えられるので、その際は、皆さんにも御相談したいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。

例年ですと、初委員会で日程等について協議していますが、現在、新型コロナウイルスの影響で他県への視察は難しい状況となっています。

県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、そのようにします。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別がないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。